

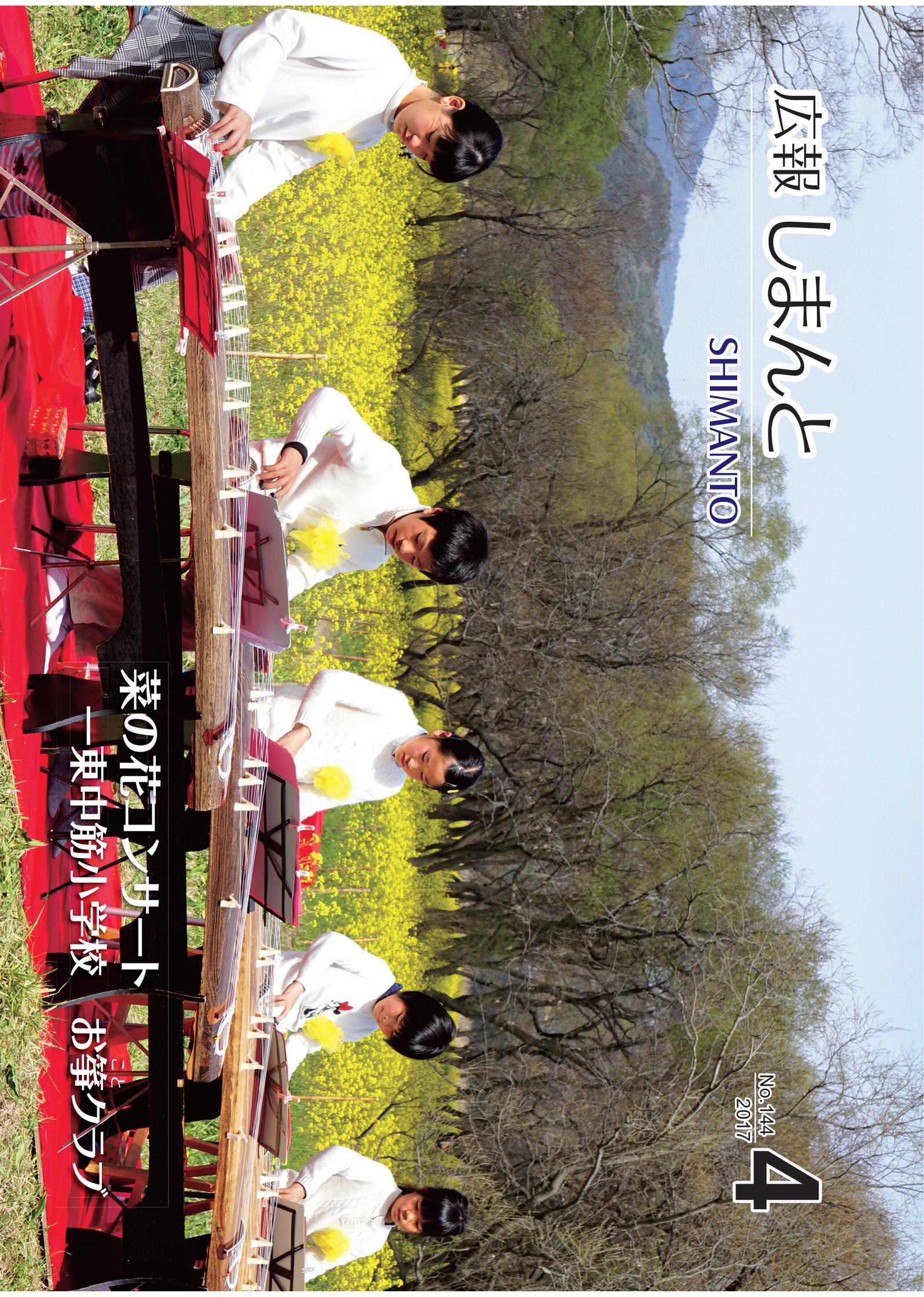
# 広報しまんと

SHIMANTO

No.144  
2017

4

菜の花コンサート  
—東中筋小学校  
お箏クラブ



# 平成29年度 四万十市予算が決定しました! 総額332億円

## ■概要

平成29年度当初予算は、5月が市長改選期となるので、「骨格予算」として編成しましたが、緊急性の高い事業や年度当初から取り組みが必要な事業については、市民生活に影響が出ないよう、当初予算で計上しております。また、総合計画に掲げる市の将来像の実現に向け、事業を厳選し、予算編成を行いました。

一般会計においては、前年度比4.7%の減額、特別会計では1.6%の減額、企業会計では3.1%の減額となり、各会計間の重複額を除いた合計は3.5%の減額となりました。ただし、国の補正予算を積極的に活用し、平成28年度12月補正予算、3月補正予算に合計で約7億円の事業を前倒しで計上しており、予算の確保を図っております。

予算規模は、一般会計で204億800万円、特別会計(14会計)で121億1746万円、企業会計(2会計)で29億7624万円、各会計間の重複を控除した総額は332億4887万円と見込まれます。

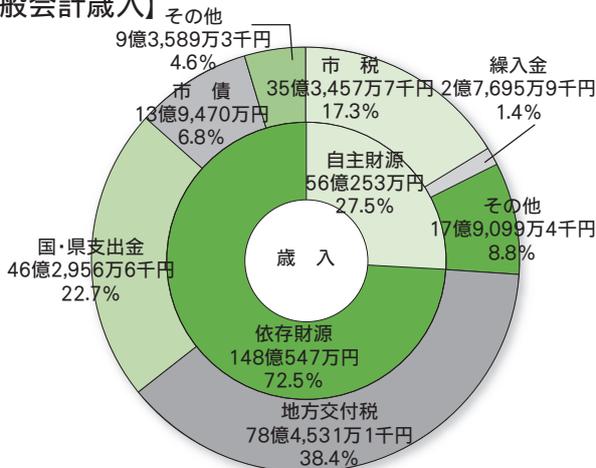
区分	平成29年度 予算額	伸率 (%)
一般会計	204億 800万円	△ 4.7
特別会計(14会計)	121億1,746万円	△ 1.6
国民健康保険事業勘定	49億4,559万円	△ 1.8
国民健康保険診療施設勘定	2億6,869万円	△ 11.4
奥屋内へき地出張診療所	526万円	△ 5.2
後期高齢者医療	5億 317万円	0.4
下水道事業	8億4,627万円	△ 8.2
と畜場	2億1,271万円	△ 8.5
幡多公設地方卸売市場事業	209万円	60.1
住宅新築資金等貸付事業	56万円	0.0
鉄道経営助成基金	6億 63万円	0.0
農業集落排水事業	6,418万円	△ 0.3
幡多中央介護認定審査会	690万円	1.9
介護保険事業勘定	38億9,184万円	4.8
簡易水道事業	7億5,950万円	△ 16.5
園芸作物価格安定事業	1,007万円	△ 33.3
企業会計(2会計)	29億7,624万円	△ 3.1
水道事業	8億2,357万円	4.2
病院事業	21億5,267万円	△ 5.6
合計(各会計間の重複額除く)	332億4,887万円	△ 3.5

## ■一般会計

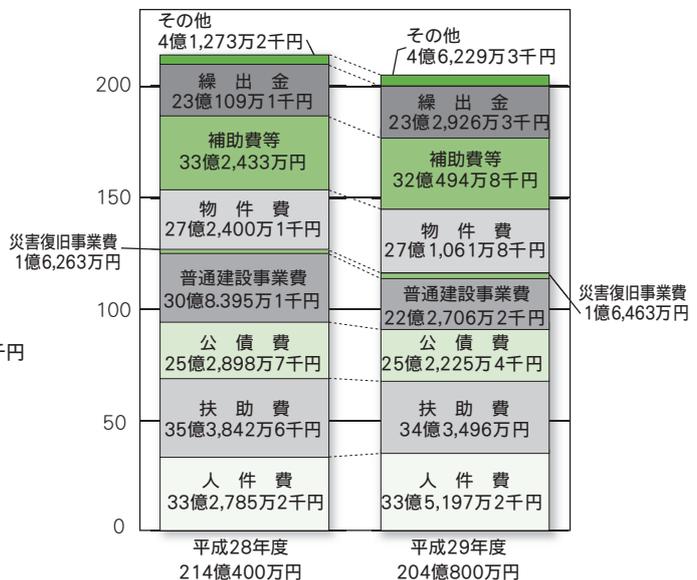
左のグラフは一般会計の歳入歳出予算の状況をまとめたものです。

下のグラフは歳出を性質別に区分したもので、義務的経費である人件費、扶助費、公債費の合計は、前年度比0.9%の減額となっています。人件費は増額となっていますが、生活保護費の伸びが一定落ち着いたことなどにより扶助費が減少しており、公債費は微減となっております。普通建設事業費は中村中学校屋内運動場改築事業の完了や、都市防災推進事業が減少したことなどにより、27.8%の減額となっています。

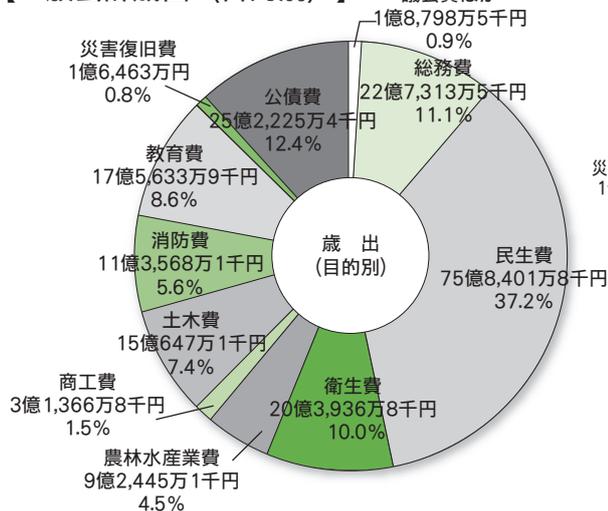
### 【一般会計歳入】



### 【一般会計歳出(性質別)】



### 【一般会計歳出(目的別)】



■主要事業など  
 総合計画に掲げる次の6つの柱について、主な事業や新規の事業とその予算額を掲載します。  
 ※新は本年度新規の事業

**自然と共生した安心で快適なまちづくり**

都市防災推進事業【2億7457万9千円】  
 八束地区防災拠点基地関連事業を実施するとともに、接続する市道の改良を行います。

地震津波対策事業【1375万円】  
 非常用食料の備蓄、給油所への発電機等の購入補助などを行います。

住宅等耐震対策【1億4004万1千円】  
 住宅の耐震診断・設計・改修補助を行います。また、県の指定する緊急輸送道路等避難路の沿道建築物に対する耐震化補助を行います。

住宅用太陽光発電システム設置補助

【420万円】  
 市内住宅への太陽光発電システムの整備に対する補助を行います。

新 相ノ沢川総合内水対策【900万円】  
 相ノ沢川、楠島川沿川の内水対策として、本年度は自由ヶ丘団地の調整池の点検・診断および相ノ沢川の支川である馬場川の浚渫を行います。

**にぎわいと住みやすさのあるまちづくり**

公共交通の維持【1億7296万8千円】  
 土佐くろしお鉄道線に対する経営助成、路線運行バス運営費補助および車両購入補助、グランド交通運行などを実施します。

道路整備【5億9215万円】  
 市街地・中山間地域の道路整備を引き続き実施します。

地籍調査【1億38万6千円】  
 津波被害が想定される地域について優先的に事業を進めるとともに、高速道路の延伸に向けて事業が円滑に進むように古津賀地区についても事業を実施します。

**地域資源を活かした産業の力みなぎるまちづくり**

産業振興推進総合支援【2143万9千円】  
 商品の生産段階から販売段階までの取組や観光産業の振興に資する取組を総合的に支援します。また、国の地方創生推進交付金を活用し、ぶしゅかん普及推進、持続可能な農業の仕組みづくりなどに取り組みます。

シティプロモーション推進

【563万1千円】  
 本市の本質的な魅力、独自性を見極め、各産業分野をつなぎ市内外へ発信・販売する事業を行います。

地域商社「西土佐ふるさと市」を核とした地域創造事業  
 道の駅「よつて西土佐」を拠点として、地産地消、地産外商、地域全体を取り込んだ各種事業展開など創造的かつ先駆的な事業を行います。

新 歴史観光資源等強化事業

【8123万5千円】  
 「志国高知 幕末維新博」の開催に合わせ、地域会場である郷土資料館周辺の駐車場、遊歩道の整備および周遊観光の強化、歴史資源の磨き上げ、観光ガイドの育成などを行い、観光振興を図ります。

**豊かな心と学びを育むまちづくり**

語学指導を行う外国青年招致  
 【2800万8千円】  
 平成32年度から予定されている小学校5年生からの英語科の全面実施に備え、外国語指導助手を現在の5名から7名に増員し、英語教育の充実を図ります。

学校支援地域本部【130万1千円】  
 学校と地域をつなぐコーディネーターを配置し、外部人材の協力を得て、地域と学校が連携して地域ぐるみで子どもを育む取組を行います。本年度は新たに4中学校区を追加し、合計5中学校区で実施します。

放課後等学習支援【241万4千円】  
 小中学校において、学力定着のため、放課後等に学習支援員を配置し、補充学習を実施します。

新 歴史観光資源等強化事業

【3億6366万3千円】  
 「志国高知 幕末維新博」の開催に合わせ、地域会場である郷土資料館の耐震・大規模改修、内部リニューアル工事などを行います。また、サテライト会場である中央公民館において「しまんと特別企画展」を開催する経費を含んでいます。



東山小学校区児童保育施設整備

【558万2千円】  
 東山小学校区児童保育施設の本体工事は繰越事業で実施し、2学期からの開設を目指しています。本年度予算では、フェンス、スロープなどの外構工事や、現在使用している施設の解体工事などを実施します。

市民スポーツセンター耐震補強  
 【1億2311万5千円】  
 安並運動公園内の同施設の耐震補強工事を行い、安心・安全な施設として機能の充実を図ります。

学校給食【2億9839万6千円】  
 近年の食材の高騰に対応し、学校給食の充実を図るため、給食材料費(11学校給食費)を1食あたり30円増額します。

**健やかで笑顔のある支えあいのまちづくり**

健康・福祉地域推進事業【3146万2千円】  
 住み慣れた地域でいつまでも元気に安心して暮らすことができることを目指し、地域での健康づくりの取組を推進するとともに、高齢者等の見守り活動など、地域の連携強化を図ります。

なお、介護保険制度を活用し、事業の一部を介護保険会計で実施します。

新 子育て世代包括支援センター運営

【229万4千円】  
 妊娠前から就学前までにわたる切れ目ない子育て支援を行う相談窓口を設置します。  
 八束保育所移転【1億7857万8千円】  
 八束保育所の本体工事に着手し、平成30年度からの開所を目指します。

**協働で築く地域力のあるまちづくり**

移住対策【2508万2千円】  
 人口減少に歯止めをかけるため、移住相談、移住後のフォロー、定住支援などのきめ細かな対応ができるよう引き続き移住支援員4名を配置します。  
 また、移住希望者へ提供する住宅の改修費用の補助を行います。

地域おこし協力隊【3089万7千円】  
 中村地域2名、西土佐地域4名、道の駅「よつて西土佐」に3名を雇用し、中山間地域の活性化を支援します。

## 『地域共助型福祉避難所』の協定を締結しました

2月23日、社会福祉法人黒潮福祉会が運営する「特別養護老人ホーム光優」（古津賀3742-17）を地域共助型福祉避難所として指定し、四万十市、社会福祉法人黒潮福祉会、古津賀第2団地、雅ヶ丘団地の4者により協定を締結しました。

今回の協定では、施設と隣接する2つの地区に福祉避難所の運営にご協力いただくことから協定に加わっていただきました。災害発生時に福祉避難所の円滑な運営が実現できるよう、今後、両地区の方々にも参加していただき運営訓練等を行っていく予定です。

今後も「災害に強いまちづくり」を目指して、福祉避難所の運営訓練の実施や、新たな福祉避難所の確保に努めてまいります。



右から四万十市長、社会福祉法人黒潮福祉会本部長、古津賀第2団地区長、雅ヶ丘団地区長

## 2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、オランダ自転車協会のロード視察

市教育委員会では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした地域活性化の取り組みの一つとして、大会事前合宿の誘致活動などを推進しています。

今回、高知県の協力もあり、オランダ自転車協会のナショナルチームチーフコーチのトールヴァルト・フェネヴェルフ氏と、オランダの元自転車ロードレーサーで国内女子チャンピオンのイリス・スラベンデル氏が来高し、四万十川沿いや足摺岬など県西部を試走しました。

一行は2月20日に、降りしきる雨も物ともせず、道の駅とおわから四万十市内まで四万十川沿い約60kmを一気に下りました。その夜の意見交換会では、四万十・足摺無限大チャレンジライドの関係者も参加して、民間レベルの情報交換も盛んに行われました。翌21日の市長との懇談では、「四万十市は自然がきれいで、おもてなしが最高」、「道路も走りやすく、チャレンジ（適当に上り下りがある）できた。食べ物がいしかった。」などと絶賛し、2020

東京オリンピックに向けた交流については、「日本の道路は整備されているので、さまざまな自転車イベントが可能では」と話してくれました。懇談後は、土佐清水市に向かい、足摺岬等の海岸線約85kmを走破し視察を終えました。

今回の視察で、お二人は大層高知が気に入ったようで、サイクリングなどを通じた今後の交流に期待が持てました。



右から2人目：トールヴァルト・フェネヴェルフ氏  
# 3人目：イリス・スラベンデル氏

## 山林火災を想定した訓練を実施しました

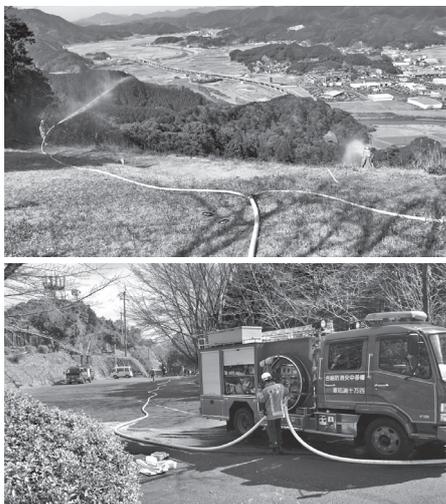
3月5日、香山寺市民の森にて、山林火災を想定した消火訓練を実施しました。

訓練では、香山寺の中腹から火煙が立ち上がっているとの通報を受け、四万十消防署の指揮隊、消防隊と応援要請した八束分団が出動しました。

実際に、現地にある貯水槽の水を消火用水として使用し、ポンプ車で放水するなど、緊迫感のある実践的な訓練となりました。

山林火災では延焼が広範囲に及び、長時間の活動を余儀なくされることから、迅速かつ確かな消火活動が求められます。

今後もこのような訓練を通じ、連絡体制の強化と技術の向上を図るとともに、火災予防の啓発活動など積極的に取り組んで参ります。



消火訓練の様子

【問い合わせ先】

四万十消防署 ☎(34)5881

## 首都圏で120名が交流！

食べTRIPしまんと@CROSS TOKYO

2月16日、東京赤坂のCROSSTOKYOにおいて、【食べTRIPしまんと@CROSS TOKYO】と題して、道の駅「よって西土佐」の首都圏での交流会を行いました。当日は120名の方々に参加いただき、西土佐の食材を使った料理や地酒、ワインソムリエが厳選した西土佐の食材に合うワインなどを堪能していただきました。西土佐からは道の駅の林駅長、ストローベイルSANKANYAの中脇代表、あゆ市場の平野市場長ほかが駆けつけ、参加者と交流を行い、道の駅ならびに四万十市をPRしました。今後も交流を続け、来年度は四万十市に来ていただくことも計画しています。



天然アユ争奪戦に勝った参加者たち

## 住宅用太陽光発電システム設置補助

地球温暖化防止の取り組みとして、再生可能エネルギーの導入を推進します。

### ■補助対象者

- ・自らが居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置する人
  - ・自らが居住するために市内の太陽光システム付き新築住宅を購入する人
- ※ただし、自らが電力会社と電灯契約を結ぶことができる人で、市税の滞納がない人など条件があります。

### ■補助金額

出力1kwあたり3万円(上限12万円)

### ■受付開始

4月12日(水)8時30分～

申請は、工事を開始する前に行ってください。事後申請では補助金が交付できませんのでご注意ください。

### ■申請方法

申請書と申請に必要な書類を添付して(市)環境生活課まで提出してください。申請書は市ホームページからダウンロードするか、(市)環境生活課まで取りに来てください。

### 【問い合わせ先】

(市)環境生活課 四万十川環境係

☎(34)6126



## 移住支援住宅の耐震化・リフォーム費用を補助します

市では移住支援に使用する空き家の耐震化・リフォームについて補助金を交付します。

### ■補助対象者

空き家の所有者

### ■補助対象住宅

移住の用に供する空き家(集合住宅は対象外)

### ■補助対象経費

空き家の耐震化、リフォームにかかる費用  
委託料、工事請負費、需用費、役務費、荷物(産業廃棄物および家電リサイクル法対象は除く)の処分費等

### ■補助上限額

182万4千円(地震防災課の耐震設計補助金32万4千円、耐震改修補助金92万5千円の併用が可能です。全ての補助金を利用した場合、最大307万3千円の補助となります)

### ■補助率 10/10

### ■要件

- ①耐震性のない空き家は耐震化が必須となります。
  - ②空き家の所有者本人は改修後入居できません。
  - ③補助事業完了後10年間はその住宅を移住者以外が使用することはできません。
- ※「移住者」とは市内に住所が無く、市外に継続して5年以上居住している方。

### ■募集期間 4月28日(金)まで

### 【問い合わせ・申込先】

(市)企画広報課 ☎(34)1129 FAX(35)0007

## 公共下水道事業

### 平成29年度供用開始区域のお知らせ

皆さまのご協力をいただきました下水道区域拡張工事等により、次の区域で本年4月1日から下水道の利用ができることになりましたのでお知らせします。

■右山地区(一部) ■右山元町(一部)

※区域の詳細については上下水道課において縦覧できます。

### 合併浄化設置槽補助事業について

市では生活環境の改善を図るため、合併浄化槽の設置につき、一律30万円の補助を行っています。

補助の受付は先着順で、受付開始日は市ホームページおよび市役所掲示板にてお知らせする予定です。

補助についての条件や手続き等は下記までお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

(本庁)上下水道課 下水道係 ☎(34)6129 (総合支所)地域企画課 地域振興係 ☎(52)1111

## 平成29年3月市議会定例会

## 市長施政方針

## ―抜粋―(要旨)上

※内容は3月市議会定例会時点のもので本文中、今年度は平成28年度、来年度は平成29年度をさします。

後期高齢者医療制度の  
保険料軽減判定誤りお  
よび国民健康保険税の  
課税誤りについて

昨年度からの相次ぐ課税誤り等不適切な事務処理となつてしまい、議員各位並びに市民の皆様方にお詫びを申し上げます。

後期高齢者医療制度ですが、昨年12月27日に厚生労働省より保険料軽減判定誤りが発表されました。内容は、国が後期高齢者医療広域連合に提供した標準的なシステムの設定に誤りがあり、平成20年の後期高齢者医療制度の発足以来、世帯主または本人が青色申告を行つていない一部の方について均等割軽減判定のための世帯所得が誤つて算定されているというものでした。

また、国民健康保険税におきましては、後期高齢者医療制度と国民健康保険

税の軽減判定所得の算定方法が同じであるため、厚生労働省の発表を受け、本年1月4日に高知県国保指導課から、同様の誤りがないか県内各市町村に対し実態把握調査が行われました。そのため、本市におきましても委託先である高知電子計算センターに確認したところ、後期高齢者医療制度と同様のシステム設計となつており国民健康保険税においても所得が誤つて算定されていることが判明いたしました。

今回発覚した国民健康保険税における算定誤りにつきましては、平成25年に実施された会計実地検査において同様の誤りを指摘された市町村があったため、平成26年1月8日付けで高知県国保指導課より県内の市町村に注意喚起のメールが送られていましたが、本市を含め県内の幾つかの市町村においては対応がとられていませんでした。

市民の皆さまへの影響ですが、後期高齢者医療制度については、広域連合から誤りの可能性が高い方について照会があり現在も確認作業を行つています。現在のところ、返還金が生じるものが、概算で30件、100万円程度が見込まれています。また、国民健康保険税については概算で追加徴収が生じるものが7件、約21万円、返還金が生じるものが76件、約320万円となる見込みです。これらの返還金につきましては、平成29年度当初予算での計上をお願いしているところで

今後、後期高齢者医療制度については厚生労働省が抜本的な対応として標準システムの改修を行うことになっていきますが、その時期が2年後の平成31年4月になる予定であることから、それまでの間は、同様の課税誤りとならないよう3月中旬に配布される修正ツールを用いて適正課税に努めてまいります。

また、国民健康保険税におきましても、該当するケースについては現在のシステムでは対応できないため、個別に管理し、適正課税に努めますのでご理解いただけますようお願いいたします。

## 市政運営の所信

今議会は私にとりまして任期最後の定例会となります。平成25年5月、当時の四万十市におきまして少子高齢化、産業振興、若者の雇用確保をはじめ、交通インフラの整備や南海地震対策、また子育て支援などの山積する課題を肌で感じ、この状況を打破するとともに、若者をはじめ市民一人ひとりが住み続けたいと思える「夢とビジョンのあるまちづくり」を目指し、市長に就任させていただき、この4年間四万十市政の推進に努めてまいりました。

この間には、市政運営を行う上での羅針盤となる総合計画の策定に真っ先に取り組み、社会情勢の変化に的確に対応しつつ、10年先の本市の姿を見極めその

実現に向けて取り組むための方向性を定めました。総合計画では、本市の将来像を「人が輝き、夢が生まれる、悠久と躍動のまち 四万十市」と定め、将来像達成のために6つの基本目標を掲げ、基本目標に沿った11の政策、30の施策の展開により力強く動き始めたところです。

この総合計画において掲げた6つの基本目標の中でも、特に力を入れて取り組んできているのが「地域資源を活かした産業の力みなぎるまちづくり」として掲げた産業振興部門の活性化であります。尾崎知事が、県勢浮揚の最重要施策として位置付け、高知県が強力に推進する産業振興計画と基本方向や取り組み方針、施策と方向性を合わせつつ、本市の特色や地域性をより濃く、細やかに打ち出した「四万十市産業振興計画」を策定し、産業の振興と雇用の創出を図るため、農業・林業・水産業・商工業および観光業において各分野の連携も図りながら事業展開を図つてきています。今後もしばらく官民が共通意識のもと協働して事業を推進していくとともに、計画の進捗状況の検証やPDCAサイクルによるフォローアップを確実にを行い、パートナーシップを図っていきたくと考えています。折しも国が地方創生を唱え、知恵を出しやる気のある自治体には支援を行うというスタンスに変わってきています。この流れをしっかりと捉え、これからも本市の特色を存分に活かした計画を立案、推進し、各産業の発展に

つながる事業展開を図るとともに、可能な限りの財源確保にも努めていきたいと考えています。また、来年度は一級河川を持つ自治体が集う「第26回全国川サミット」や、著名なデザイナーが一堂に会する「日本パッケージデザイン協会全国会議」が本市で開催されます。これら全国規模の会議の開催を絶好の機会と捉えつつ、地産地消、地産外商をさらに推進し、四十万市の魅力について、「川とともに生きるまち」の新たなメッセージに乗せ、全国に向けてシティブロモーションを展開していきたいと考えています。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組についてです。昨年末、この4年間に取組んできた施策の報告および地域の現状の課題などを把握するため、市内19か所で市政懇談会を開催しました。懇談会の中では、これまで取り組んできた施策を中心に清流の保全やごみの減量化などの環境対策、南海地震に対する沿岸部への避難施設整備や住宅耐震化事業の促進などの防災対策、四国横断自動車道の延伸や国道441号、439号の整備促進などの都市機能の充実に向けた対策、先ほども触れました地域資源を活かした産業振興計画に基づく取組み、また、地道な取組みにより着実な成果が表れ始めている学力や運動能力の向上などの教育の推進、図書館活動の充実や市民病院の経営健全化に関する取組みのほか、子どもの医療費

無料化の拡大や移住支援対策、行財政改革の推進などについて成果や今後の課題などを交え報告をさせていただきました。

その一方、地域の現状に基づく市民の皆さんからの意見は切実な思いばかりで、生活基盤の整備や改修はもとより、少子高齢化に伴う急激な人口減少による地域の存続に対する懸念の声が多く聞かれました。

平成27年に策定した、本市の人口ビジョンでは、このままの流れで推移すれば、現在34300人の人口が2060年には16300人まで減少すると見込まれています。この流れを何としても食い止め、最低でも2060年には20500人の人口を確保したいと考えています。そのためにも先ほど述べた産業振興計画の推進による産業の振興と雇用の創出はもとより、安定した仕事のもとで若者が地域に残り、望みどおりに結婚し、希望している数の子どもを授かり、安心して生活できる環境を整えることなど、総合戦略により策定した施策や事業を確実に実行していかねければなりません。来年度は、子育て支援の取り組みの一つとして妊娠前から就学前までにわたり切れ目のない支援体制を充実させるため、母子保健型の「子育て世代包括支援センター」を設置することにしております。このほか、社会増の大きな要素となる移住促進の取り組みにつきます。これまでの取り組みを継続

しつつ、積極的な情報発信を行うなど四十万市の魅力発信に努め、住んでみたいまち、住み続けたいまちとして「選ばれたまち四十万市」を目指して取り組みを進めていきたいと考えています。

## 予算概要

予算概要については、ここでは割愛し、2・3ページに詳しく掲載しています。

## 地震・津波対策

東日本大震災から、まもなく6年を迎えます。「命を守る対策」で急がれる住宅の耐震化や家具転倒防止対策では、27年度から3カ年をかけて市内全域で行っている戸別訪問調査や本年度より開始した耐震設計の実質無料化などにより、一定の成果が現れてきています。昨年度と比較して、耐震診断では約3.8倍、耐震設計では約2.1倍、改修工事では約1.4倍、家具転倒防止に至っては約4.6倍の実施件数が見込まれています。今後も引き続き広く啓発を行い事業推進してまいります。

また、耐震改修促進法の改正に伴い、住民の避難や緊急車両の通行、また支援物資の輸送等に重要な役割を果たす緊急輸送道路の通行を確保するための対

策として、本年度より新たにスタートいたしました「緊急輸送道路等沿道建築物耐震事業」につきましても、該当となる建物の所有者には引き続き、耐震診断の実施と報告について周知を図っていきたく考えております。

次に「命を繋ぐ対策」としては、本年度に引き続き避難所ごとに自治会、自主防災組織、施設管理者等を中心とした方々の意見交換会を通じ、若者や女性等の意見に沿った避難所運営マニュアルを作成するとともに、避難所生活を送るうえで必要となる、パーティションやマット、トイレ処理セットなどの備品類の整備を進めます。

次に、八束地区で進めている防災活動拠点基地整備については、市道、耐震性給水設備、防災広場の年度内完成が見込めず、繰越となりますが来年度には、防災活動拠点施設ならびに八束保育所を含め当面予定していたすべての工事が完了する予定です。

## 福祉避難所の協定締結

2月23日、本市では6ヶ所目となる「地域共助型の福祉避難所の設置・運営に関する協定書」を社会福祉法人 黒潮福祉会が運営しております古津賀の「特別養護老人ホーム 光優」と近隣地区、本市との3者間で締結いたしました。こ

のことに、大規模災害時における要配慮者の生活の場が、また一つ確保されたこととなり、締結にあたりご協力、ご尽力いただきました関係者の皆さまに心より感謝申し上げます。

今後は、福祉施設や地域の皆さまと協働し、福祉避難所ごとに運営訓練を重ねながら、災害時要配慮者の方々の安全・安心を引き続き確保していきたいと考えております。

## 洪水ハザードマップの改定

昨年5月に発足した「四万十川大規模氾濫に関する減災対策協議会」において、想定最大規模の降雨に伴う洪水に対して、おおむね5年で達成すべき減災の目標を関係機関ごとに取りまとめました。

その中で本市においては、来年度に平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組みの一つとして、想定最大規模の降雨に伴う洪水を対象とした「ハザードマップ」を作成することとしていきます。平成22年に作成した現在のハザードマップの改定に併せ、本市全域における洪水・土砂・津波災害をひとまとめにしたマップを作成することにより、複雑・多岐にわたる近年の災害に対し、いつ、どのような場面でも冷静に対応していただけるよう、周知・啓発に努めていき

たいと考えております。

## 道路網の整備

地方が真に豊かさを実感できる地域づくりを進めるため、また、いつ襲ってくるかわからない大規模災害に立ち向かっていくためには、四国横断自動車道の延伸が不可欠です。すでに事業化されている四万十町中央ICから佐賀IC間については、早期完成に向け、引き続き関係機関に対し全力で整備促進への働きかけに努めてまいります。

また、佐賀く四万十間の約22kmについては、1月27日、高知県より都市計画決定の告示がなされました。さらに2月28日には、佐賀く大方間の14kmが佐賀大方面道路として、国土交通省より「平成29年度予算に向けた道路事業の新規事業採択時評価の手続き着手」が発表されたところです。

まだ、いくつかの手続きを経なければなりません。早期事業化を目指し、できる限りの支援・協力を行って参りますとともに、本年度、策定を完了する都市計画マスタープランに基づき、今後の高速道路延伸を見据えた四万十市のまちづくりに全力で取り組んで参ります。

次に国道441号です。高知県では、これまでも早期完成に向け重点的に整備を進めていただいておりますが、来年度は、用地買収も進んできたことから、

いよいよ口屋内バイパスの西土佐側でトンネル明かり部の工事が着手される予定となりました。

また、中村側につきましても、おおむね地権者の承諾をいただいたことから、来年度はトンネル工事着工に向けた詳細設計や用地買収等に取り組みとお聞きしております。残る中半バイパスについても、口屋内バイパスの完了後、遅滞なく工事に着手できるように取り組んでいただいておりますので、引き続き用地や残土処理場の確保について全面的に協力し、早期整備に繋がっていきたくと考えております。

次に国道439号についてですが、来年度も杓子バイパスの工事用道路の整備が進められます。また、平成26年の地すべり災害から約2年6ヶ月にわたり通行制限が続いた伊才原地区の災害復旧事業につきましては、2月に完成し沿道住民の悲願でありました全面通行が再開されたところです。貴重な用地をお譲りいただいた地権者の方々をはじめ、関係各位には、この場を借りまして、深くお礼申し上げます。

また、市街地の環状機能を強化するため県で整備を進めていただいている都市計画道路右山角崎線につきましても、本年度、地元説明会を開催するとともに用地測量調査等が実施されたところで、来年度は用地買収を本格化するとお聞きしておりますので、都市計画決定を行った市としまして、早期整備に向け

関連する市道の測量設計や地元調整に取り組んでまいります。

次に市道整備についてですが、道路施設の長寿命化対策では、平成26年度から5カ年で実施している第二期橋梁点検の加速化を図るとともに、トンネルの点検作業にも取り組み市民の安心・安全の確保はもとより、維持管理経費の軽減や平準化にも努めてまいります。

その他にも利岡地区のこれまで懸案でありました、市道利岡田野川藤線の利岡橋架け替えに向けた詳細設計や市道具同三里線の改良工事など農業基盤整備と併せて重点的に取り組んで参ります。

依然として社会資本整備が遅れている四国西南地域において、高速道路ネットワークの形成や幹線道路網の整備促進は、この地域で生活する人々はもとより来訪者など多くの方々及安全・安心を享受し、活力と潤いに満ちた地域社会を創造していくために不可欠であります。私も先頭に立ってさらに強力な要望活動や予算確保に向け全力で取り組んでまいります。

## 河川・ダム・港湾・海岸の整備

9月の台風16号では、市内各所で床下・床上浸水が発生しており、特に中筋川・岩田川沿川においては、豪雨による内水や堤防の越水などによる被害が発

生しております。そのような被害を防止、水害から市民の生命・財産はもとより、安心・安全な生活を守るため、一層の治水対策を進める必要があることを痛感したところです。

その治水対策では、国土交通省の堤防拡幅事業と併せ、市道具同三里線ならびに具同坂本線の改良工事に取り組みであります。来年度は、事業区間全線の完成見込みとなっております、念願でありました具同・入田地区堤防が概成することとなります。

同じく、国土交通省が初崎地区で進めている洪水・高潮・津波対策となる堤防建設について、堤防の工事予算を確保していただいたことから、本格的な築堤工事に着手するとお聞きしています。市といたしまして、引き続き残る用地の確保に向けた地元の調整に尽力してまいります。

また、具同・楠島地区で進める内水対策については、昨年9月の台風16号の豪雨により具同地区の相ノ沢川の水位が上昇し、大きな被害が発生する恐れがありました。幸いにも国土交通省の排水ポンプ車による早期排水により、被害の軽減が図られ、国・県とともに策定した相ノ沢川総合内水対策計画の取り組みが発揮されるものとなりました。来年度においては、その計画の柱となる楠島川の新設放水路について、国・県とともに放水路や新設排水樋門のルートなどの検討を実施してまいります。

次に岩田川の浸水対策についてです。昨年の台風16号により岩田地区を中心に大きな被害が発生したことから、高知県へ今後の対策について強くお願いしたところであり、現在、被害の原因分析のための解析を実施していただいているとともに、河道内で流水の阻害となっている樹木の伐採を実施していただけることとなりました。市といたしましても引き続き効果的な対策の実施についてお願いをしております。

次に横瀬川ダム建設事業ですが、昨年11月にダム本体工事着手を記念する起工式典が盛大に実施され、現在、ダム建設位置の地山の掘削が進められているところ、来年度は、いよいよダム本体部分のコンクリート打設工事が開始され、ダムの姿が見え始めるとお聞きしているところ、市としまして、計画どおり平成31年度の完成が図られるよう建設事業予算の確保を関係機関に強く要望してまいります。

次に、四万十川の河口事業についてです。現在、国においては下田堤防の補強工事が進められており、来年度においても引き続き堤防補強工事や水質調査が進められるとお聞きしています。また、高知県においても、下田港の防波堤整備が進められているとともに、竹島川の水質調査や港内静穏度の予測検討などが行われています。さらに、大学や国の専門機関のメンバーにより、砂州再生に向けた検討も進められており、引き続き調

査や検討結果が出た段階で、地元や漁業・海運関係者などの意向もろろがいがいなから、新航路の開削時期と併せた砂州再生の取り組みがなされるものと考えております。

これらの国と県が行う河口事業は、地元調整などが必要なことから、今後、市が主体となって事業の円滑な進捗が図られるよう努めてまいります。

## 農林水産業の振興

まず、農業分野では、入田地区で取り

組まれております、県営圃場整備事業において、来年度には面工事がほぼ完了する運びとなっており、本年度事業着手されました、三里、利岡地区におきましても、順次事業が進捗する見込みとなっております。また、農業機械設備の導入支援につきましては、西土佐地域では、県の補助事業導入により、西土佐農業公社を中山間農業複合経営拠点として位置づけ、新規就農者の農業設備や事業効率化を図るための農業機械の導入を行う予定となつては、集落営農につきましても来年度には、入田、藤岡、山路、藪ヶ市、須崎の5地区に対し倉庫や機械導入の支援を行うこととしております。

戦略品目に位置付けているぶしゅかん等の振興につきましても、本年度集荷搾汁施設を建設したのに続き、来年度には洗浄ラインの導入や、搾汁機の導入を予定

しており、拠点となる施設の整備が図られる見込みとなっております。その他、新たな米ブランドとして期待されております四万十農法米の作付面積の拡大や販路の開拓、栗の苗木代の補助や、加工業者に対する支援なども引き続き行つてまいります。なお、第2次行政改革大綱推進計画において見直しを求められておりました西土佐地域の有機物供給施設につきましても、堆肥の需要量の減少に加え施設の老朽化等による運営費の増大により、経営の健全化が見込めないことから、今月末をもって廃止することとしております。

次に林業分野におきましては、市有林整備、市産材の利用促進を図るとともに、鳥獣被害対策として、捕獲の推進と国の交付金を活用した獣害防止柵の設置に取り組みます。

次に水産分野では、引き続き稚鮎放流活動、アオノリ漁場整備などを実施するほか、本年度から四万十川下流漁業協同組合が取り組んでいる、アオノリ自然栽培事業は、網の張り込み時期や収穫に至るまでのさまざまな障害への有効な対応策の検討など栽培に関するノウハウが蓄積されつつあることから、事業への補助を継続し、本格的に収穫できる体制づくりを目指す等、内水面漁業の振興を図ります。

## 観光振興について

3月4日によいよ「志国高知幕末維新博」が県内一斉に開幕を迎えます。本市におきましても、市立中央公民館で行うオープニングセレモニーを皮切りに、幕末維新期に活躍した郷土の偉人や、川とともに歩んできたまちの歴史を、古墳時代から現代までテーマを分けて紹介する「しまんと特別企画展」が中央公民館で始まります。

また、開幕に合わせて「しまんとトクリーバス」と名付けた市内循環バスの運行や骨伝導によるナビゲーションシステムを導入し、近年人気のあるレンタサイクル客の利便性の向上を図り誘客に繋げたいと考えています。

さらに観光周遊モデルコースを設定するほか、市内での宿泊者への特典として、「玉姫様の通行手形」を拡充していくなど、本市を訪れた方々により充実した観光周遊を楽しんでいただけるよう新たな仕組みを順次整備してきております。

4月から6月にかけては、四国4県およびJRグループ6社において、大型観光キャンペーン「四国デスティネーションキャンペーン」が開催されます。

キャンペーン期間中は、「学(まなび)」、「観(ながめ)」、「遊(あそび)」、「心(こころ)」、「食(ぐるめ)」と5つのテーマに分けて、観光素材が提供されるとともに、新たな観光列車が運行されるな

ど、魅力あふれる四国を全国に発信していただくことで、誘客につながるものと確信しております。

これらの観光イベントやキャンペーンの効果を活かすため、中村と西土佐間をつなぐ周遊観光バス「四万十・川バス」の充実や、高知県が事業主体となる「しまんと・あしずり号」の運行においては、既存の四万十市・土佐清水市間から大月町や宿毛市も運行ルートに加わり、幡多広域での取り組みも進んできております。このように二次交通や観光客受入体制の充実に加え、おもてなしの機運を醸成させるとともに、本年度間もなく完成する観光プロモーション動画等の本市のPR素材やSNS等のさまざまな媒体を有効に活用し、また、観光大使の皆さんに効果的な活動を行っていただくなど、本市の観光情報等を国内外へ広く発信していきたいと考えています。

次号で市長施政方針(要旨)下を掲載します。



## 市長日誌 2月15日～3月14日

- 2月15日 幡東保護区保護司会要望受
- 17日 中村中学校・高等学校第2回「なかむら未来学発信場」
- 17日 幡多6市町村と(株)ワールド・ワンのアンテナショップの活用に関する連携協定調印式(土佐清水市)
- 18日 市長杯ならびに教育長杯争奪囲碁大会
- 18日 市民講座「認知症」
- 19日 土佐中村一線大鼓定期演奏会
- 19日 農事組合法人わらびおか法人設立総会
- 20日 四国横断自動車道佐賀～四万十建設促進期成同盟会 国土交通省ほか(東京都)
- 21日 オランダ自転車協会高知県視察 表敬訪問
- 21日 四万十財団第2回理事会
- 22日 西土佐商工会・中村商工会議所女性部合同懇談会
- 22日 高知県労働組合総連合懇談会
- 23日 地域共助型福祉避難所の設置・運営に関する協定締結式
- 24日 市観光大使委嘱式(間六口氏)
- 24日 市地域公共交通活性化協議会第2回総会
- 27日 県道数ヶ市松野線改良促進期成同盟会総会
- 27日 市区長会総会
- 27日 当初予算案記者発表
- 27日 カツラ山団地要望受
- 27日 中村高校、幡多農高卒業式
- 27日 カツラ山団地要望受
- 3月1日 中村高校西土佐分校卒業式
- 2日 幡多広域市町村圏事務組合議会
- 3日 3月市議会定例会(～17日)
- 4日 志国高知幕末維新博「四万十市オープンニングセレモニー」観光開き
- 6日 「保育の公的保障を求める大運動」要望署名の提出および懇談
- 11日 第89回選抜高等学校野球大会出場 中村高校壮行会
- 12日 学校法人育英館「四万十看護学院卒業式」
- 14日 大屋敷地区「農林水産省」平成28年度鳥獣被害対策優良活動表彰」受賞報告会



# 四万十市長選挙・四万十市議会議員補欠選挙のお知らせ

## 投票日は4月23日(日)です

市政

教育

くらし

情報掲示板

### ◎投票のできる人

1. 四万十市長選挙及び四万十市議会議員補欠選挙の選挙時登録の基準日は4月15日(土)となっておりますので、平成29年1月15日(日)までに四万十市に転入届をして、引き続き四万十市に居住している人。
2. 平成11(1999)年4月24日までが誕生日の人。

### ◎市内転居者の投票所

市内で住所が変わり、平成29年4月7日以降に転居届をされた人は、前の住所の投票所へ行ってください。

### ◎期日前(不在者)投票

1. 投票日に投票所へ行って投票できない人は、4月17日(月)から4月22日(土)まで毎日午前8時30分から午後8時まで、四万十市役所1階101会議室及び四万十市西土佐総合支所1階小会議室で投票できます。この場合、宣誓書に申立てが真正であることを記載していただきます。

\*期日前投票とは、投票当日の投票所のように入票用紙をそのまま投票箱に投函できる投票です。ご利用ください。

2. 不在者投票期間に市外に滞在している方は、滞在地の市町村選管で投票することができます。市選管から投票用紙を発送しますので、市選管に投票用紙等の請求をしてください。なお、市選管が投票用紙等を発送する日は4月14日(金)からです。

### ◎郵便による在宅投票制度

身体障害者手帳又は戦傷病者手帳の所持者、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護度5であると記載されている人で、市選管より郵便投票証明書を交付された人は郵便による在宅投票ができます。また、身体障害者手帳に上肢又は視覚の障害の程度が1級であると記載されている人

戦傷病者手帳に上肢又は視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までであると記載されている人については、あらかじめ市選管に届けた代理記載人によつて代理投票により投票することができます。

郵便投票のできる人は、投票日の4日前(4月19日)までに、郵便投票証明書を同封し市選管に投票用紙等の交付申請をしてください。

### ◎代理投票

心身の故障その他の事由により、自ら候補者の氏名を書けない人も投票日に投票所に行けば、代理記載の補助者によつて投票ができます。

### ◎入場券

1. 投票所入場券を発行しますので期日前投票所、当日の投票所に持参してください。
2. 投票所入場券に宣誓書(期日前投票)を印刷しています。期日前投票をされる場合は、入場券の宣誓書にご記入いただき、期日前投票所へお持ちください。投票手続きが早く済みます。
3. 4月23日の選挙当日に投票所で投票される方は、宣誓書の記入は不要です。
4. 入場券を紛失または届いていない場合でも、名簿に登録されている人であれば、入場券がなくても投票できます。

### ◎投票用紙の色分け

四万十市長選挙	白色の用紙に 黒色のインクで印刷したもの
四万十市議会議員補欠選挙	黄色の用紙に 黒色のインクで印刷したもの

### ◎選挙は18歳から参加できます。

公職選挙法の一部改正により、満18歳以上から選挙に参加できます。対象の方には、市選管より、投票入場券を発行しますので投票所に持参してください。選挙は、民主政治を支える重要な制度です。政治や選挙に関心を持ち、私たちの大切な一票で、明るい日本の未来を作りましょう。

### ◎就学のために四万十市外へ転出される学生の皆さんへ

転出入の届出をしないまま四万十市以外の学校への就学のため四万十市以外で住まわれている方については、その住所地は現居住地であつて、休みには帰省するとしても、四万十市に住所を有するとは認められません。また、この場合、転出入の届出をしない限り現居住地市町村の住民基本台帳に記載されませんから、現居住地市町村の選挙人名簿にも登録されないため、結果的に選挙権はありながら、どこの市町村でも投票をすることができなくなります。必ず、転出届を提出するようにしてください。

### \*場所の問い合わせが多い投票所\*



第3投票所(不破地区集会所)



第8投票所(古津賀地区集会所)



第21投票所(市立まなびの館)

凡例 ■投票所

# 投票所および投票時間一覧表 投票開始は、午前7時から市内全投票所で

地区別	投票区	区 域	投 票 所	投票時間
中 村	第1	中村大橋通1・2・3・4・5・6・7丁目、中村百笑町、中村山手通、中村弥生町、中村四万十町、中村羽生小路、中村東下町、中村栄町、中村天神橋、中村一条通1丁目、カツラ山団地、中村岩崎町、夕陽の見える丘団地	四万十市役所	午後6時まで
	第2	右山、右山元町1・2・3丁目、駅前町、右山五月町、右山天神町、右山白藤園	四万十市立中央公民館	
	第3	不破、角崎、不破上町、緑ヶ丘団地	不破地区集会所	
	第4	中村京町1・2・3・4・5丁目、中村一条通2・3・4・5丁目 中村東町1・2・3丁目、中村新町1・2・3・4・5丁目、中村於東町	四万十市多目的 ダイケアセンター	
	第5	中村小姓町、中村上小姓町、中村丸の内、中村桜町、中村愛宕町、 中村本町1・2・3・4・5丁目、丸の内ハイランド、大用寺	四万十市立文化センター	
東 山	第6	安並、佐岡、秋田、麻生、安並団地、秋森、佐岡団地、佐岡南の風団地	四万十市立東山保育所	
	第7	沢、橋の内、古津賀第1団地、同第2団地、雅ヶ丘団地	古津賀第2団地集会所	
	第8	古津賀、古津賀1・2・3・4丁目	古津賀地区集会所	
下 田	第9	井沢、井沢団地	下田地区井沢防災コミュニティセンター(井沢団地集会所)	
	第10	竹 島	竹島地区集会所	
	第11	双 海	下田地区双海防災コミュニティセンター(双海地区集会所)	
	第12	平 野	平野地区集会所	
	第13	鍋島、馬越	四万十川下流交流センター	
	第14	松ノ山、下田上、下田下、串江	下田地区集会所	
	第15	水戸東、水戸西	水戸公民館	
八 束	第16	名 鹿	名鹿地区集会所	
	第17	間崎、津蔵淵、初崎	間崎多目的集会所	
	第18	実崎、深木	実崎地区集会所	
	第19	坂本、山路上、山路下	山路多目的集会所	
具 同	第20	入田上、入田下	入田地区集会所	
	第21	出来島、田黒、具同田黒1・2・3丁目、渡川1・2・3丁目、渡川、渡川病院、赤松町	四万十市立まなびの館	
	第22	中組、西組、馬越、自由ヶ丘、相ノ沢団地	具同地区集会所	

地区別	投票区	区 域	投 票 所	投票時間
東 中 筋	第23	森 沢	森沢集会所	午後6時まで
	第24	荒川、楠島、 国見、間	四万十市立東中筋保育所	
	第25	江ノ村、西ノ谷	江ノ村地区集会所	
中 筋	第26	上ノ土居、磯ノ川、 生ノ川	磯ノ川地区集会所	
	第27	有岡、九樹、 有岡団地	四万十市消防団中筋分屯所 (有岡消防屯所)	
	第28	横 瀬	横瀬地区集会所	
大 川 筋	第29	手洗川	手洗川地区集会所	
	第30	田出ノ川、高瀬、 楠、川登	四万十市立公民館大川 筋分館	
	第31	鶉ノ江	鶉ノ江地区集会所	
	第32	勝 間	四万十市立勝間小学校	
	第33	勝間川	勝間川地区集会所	
	第34	久保川	久保川地区集会所	
	第35	三 里	三里地区集会所	
後 川	第36	佐 田	佐田地区集会所	
	第37	利岡、岩田、 若藤(出合を除く)	四万十市立利岡保育所	
	第38	板ノ川、口鴨川、 若藤分出合	板ノ川地区集会所	
	第39	中鴨川、奥鴨川	四万十市立公民館鴨川分館	
	第40	田野川乙、敷地	田野川乙集会所	
	第41	田野川甲	田野川甲構造改善センター	
蕨 岡	第42	藤、上分、 下分、内川	蕨岡生活改善センター	
	第43	伊才原	四万十市立公民館伊才原分館	

地区別	投票区	区 域	投 票 所	投票時間
富 山	第44	下古尾	西富山活性化センター	午後5時まで
	第45	竹屋敷	竹屋敷公会堂	
	第46	上古尾	上古尾地区集会所	
	第47	大西ノ川	大西ノ川地区集会所	
	第48	大用、小西ノ川	富山地区集会所	
	第49	住次郎	住次郎地区集会所	
	第50	片魚	四万十市立片魚小学校	
	第51	常六、大屋敷	常六集会所	
	第52	三ツ又	三ツ又地区集会所	
	西 土 佐	第53	黒尊、奥屋内上	
第54		奥屋内下	奥屋内下集会所	
第55		玖木	四万十市立公民館玖木分館	
第56		口屋内	口屋内公民館	
第57		中半	中半集会所	
第58		岩間、茅生	岩間農林産物集出荷所	
第59		藤ノ川	藤ノ川農林漁家活動促進施設	
第60		橘	橘集会所	
第61		津野川	津野川集会所	
第62		津賀	津賀集会所	
第63		藪ヶ市、須崎	須崎集会所施設	
第64		大宮下	大宮下集会所	
第65		大宮中	大宮生活改善センター	
第66		大宮上	大宮上集会所施設	
第67		下家地、中家地	下家地集会所施設	
第68		方の川、西ヶ方	四万十市立西ヶ方小学校	
第69	下方	下方集会所		
第70	宮地、奈路、館	四万十市西土佐総合支所		
第71	用井	用井集会所施設		
第72	長生	長生集会所		
第73	奥半家	半家集会所		
第74	中半家、本村半家、 本村	四万十市立本村小学校		
第75	中組	江川流域交流センター		
第76	押谷、権谷	権谷せせらぎ交流館		

◆不明な点は四万十市選挙管理委員会事務局へ  
おたずねください。

(本庁)選挙管理委員会事務局 ☎(34) 1784(直)  
(総合支所)西土佐住民分室 ☎(52) 1111(代)

選挙情報を四万十市公式ホームページに掲載して  
いますのでご利用ください。

<http://www.city.shimanto.lg.jp/gyosei/senkyo/main.html>

# 災害に備えて

## JICA研修団「コミュニティ防災」で交流深める

3/11～12の両日、開発途上国の防災関係行政官等、ジャマイカやソロモン諸島など合計10ヶ国、15名の研修団を受け入れ、中村東町・中村新町を中心とした中村地区と古津賀第二団地地区の地域住民、総勢200名が、日頃の防災訓練等を通じて、地域交流を図りました。

本研修は政府開発援助(ODA)の一環として、独立行政法人国際協力機構(JICA)から高知大学が事業を受託して行っているもので、今回、本市でのコミュニティにおける自助・共助の取組みについて研修を行ったものです。



中村地区での消火訓練の様子



中村中学校体育館での意見交換の様子



古津賀第二団地地区での耐震性貯水槽の給水訓練の様子



古津賀第二団地での非常用備蓄食料の説明の様子

### ～防災研修・交流を通じて～

今回、高知大学国際連携推進センターのご協力をいただき、開発途上国の国づくりを担う若いリーダーたちをお招きできたことは、本市の地域住民にとっても貴重な体験であると同時に、普段の訓練では味わうことのできない新鮮な気持ちになれた一時であったと思います。地域住民の皆さんからは「いつもの訓練より身が入ったし、いい経験ができたね。」といった感想や研修員の皆さんからは、「女性の積極的な参加が素晴らしい。」といった感心する言葉も聞かれました。

また、市としても今回の貴重な体験により、改めて地域の一体感やコミュニティ防災の必要性や、こういった活動がほかの地域にも広がることの大切さを再認識しました。

訪問いただきましたJICA研修団の皆さん、今回の研修を快く引き受けいただきました中村東町、中村新町をはじめとした中村地区の皆さん、古津賀第二団地の皆さん、本当にありがとうございました。

これまで随時受付をしていました老朽住宅等除却事業(老朽住宅の解体に要する費用の一部を補助金として交付)については、申請者多数により、事業の利用に必要な認定申請の受付を平成29年4月末をもって停止します。受付を再開する際(平成30年5月予定)には、市広報で再度お知らせします。

### 老朽住宅等除却事業認定申請の受付停止について



この事業は財団法人自治総合センターが、地域文化の振興、コミュニティ活動の支援などをはじめ、地域振興のための事業を通じて、宝くじの社会貢献のために行っているものです。

四万十市自主防災会連絡会議(市内に168組織ある自主防災組織の連絡組織)の日頃の活動が認められ、財団法人自治総合センターから助成金の交付を受けて、市内10カ所の指定避難所に備蓄倉庫を設置しました。今後、避難所運営資機材や備蓄食糧を格納する予定です。

### コミュニティ助成事業で防災倉庫設置



※連載「南海地震から70年 今、私たちにできること…」は紙面の都合により今月号は休載となります。次回掲載は広報しまんと5月号の予定です。

### 毎月第1日曜日は「四万十市自主防災の日」

来月は1月1日(日)家族が揃うお正月。家族で防災の話し合いをしましょう。

【問い合わせ先】(市)地震防災課 ☎(35)2044

# まちの話 題



## 障害者 グラウンド ゴルフ大会

2月21日、第12回四万十市障害者グラウンドゴルフ大会が、安並運動公園で行われました。天候にも恵まれ、約20人の参加者による白熱した競技が繰り広げられました。

健康づくりと親睦を目的としたこの大会では、日頃の練習の成果を発揮するとともに、競技の合間の会話も弾み、楽しい交流の場となりました。

### 優秀賞(個人)

氏名	種目	所属等
山崎 祐弥	水泳	宿毛工業高等学校1年 I S C
久保田 陽月	"	中村西中学校1年 I S C
中屋 天晴	"	中村南小学校4年 I S C
上岡 沙妃	"	宿毛工業高等学校1年 I S C
森 新花	"	東山小学校5年 I S C
山崎 弥桜	"	東山小学校5年 I S C
竹田 充志	"	中村小学校2年 中村スイミングクラブ
山本 糸乃	"	中村南小学校6年 中村スイミングクラブ
山崎 由依	柔道	中村小学校6年 中村柔道スポーツ少年団
荒谷 紗桜	"	具同小学校4年 中村柔道スポーツ少年団
山崎 咲和	陸上	中村南小学校6年 宿毛 J A C
山本 海呂	"	下田小学校6年 アスリートすくも
江口 誠悟	"	下田小学校6年 アスリートすくも
宮崎 八真斗	相撲	下田小学校5年 宿毛
走川 桜空	ソフトテニス	具同小学校6年
川村 菜月	"	具同小学校6年
岡村 瑠助	陸上	市立中村中学校3年
濱口 凌	柔道	市立中村中学校3年
溝渕 遥菜	"	市立中村中学校2年
秋田 裕希乃	"	市立中村中学校1年
佐田 海仁	陸上	後川中学校2年
竹松 和加葉	ソフトテニス	東中筋中学校3年
大久保 雪乃	"	東中筋中学校3年
細谷 美沙希	"	東中筋中学校2年
津野 愛郁	"	東中筋中学校1年
走川 武蔵	"	東中筋中学校2年
大奈路 真斗	"	東中筋中学校1年
亀井 瞭	陸上	中村高等学校1年
福田 夏鈴	"	中村高等学校1年
山本 玲奈	"	中村高等学校1年
尾崎 凪	弓道	中村高等学校2年
浅利 玖朗人	陸上	幡多農業高等学校2年
福本 悠人	"	幡多農業高等学校3年
宮元 隆来	カヌー	中村高等学校西土佐分校2年
橘 亜弥乃	"	中村高等学校西土佐分校1年
岡上 天真	"	中村高等学校西土佐分校2年
田邊 凪	"	中村高等学校西土佐分校1年
野浪 陽向	"	中村高等学校西土佐分校2年
赤澤 瑠輝	"	中村高等学校西土佐分校2年
谷 大貴	"	中村高等学校西土佐分校2年
石本 天真	"	中村高等学校西土佐分校3年
岡本 流布	"	中村高等学校西土佐分校2年

## 第12回 四万十市スポーツ賞 表彰式

各種スポーツ大会において優秀な成績をおさめた個人や団体等を表彰する第12回四万十市スポーツ賞表彰式を、3月5日に市立武道館で開催しました。受賞者や推薦者、保護者ら約200人が出席し、優秀賞個人42人、優秀賞団体9団体を表彰しました。

受賞者を代表して第69回秋季四国地区高等学校野球大会高知県予選で優勝した中村高等学校野球部の大黒駿さんから謝辞がありました。



### 優秀賞(団体)

団体名	代表者・主将	人数
中村ジュニアバレーボールクラブ	和田 望夢	15人
市立中村中学校 柔道部女子	中野 仁理	4人
東中筋中学校 男子ソフトテニス部	松岡 峻也	17人
東中筋中学校 女子ソフトテニス部	竹松 和加葉	10人
県立中村中学校 女子ソフトテニス部	新谷 美怜	19人
中村高等学校 女子弓道部	岡谷 麻衣	13人
中村高等学校 野球部	大黒 駿	36人
中村高等学校 女子バスケットボール部	岡野 七奈子	15人
中村高等学校 男子ソフトテニス部	松原 侑也	17人

## 川登小6年生 ぶしゅかんについて調べたよ！

2月25日(土)市立川登小学校にて、全児童による学習発表会が行われました。

そのなかで、6年生の児童3名が地域特産のぶしゅかんを題材に研究し、発表をしてくれました。

大川筋地域では、古くからぶしゅかんを栽培しており児童にも馴染みがあります。しかし、ぶしゅかんについて調べ、取材した結果、普段自分たちが当たり前食べているぶしゅかんが全国では珍しく、県外ではあまり知られていないことがわかり、「ぶしゅかんを全国へ広めていくためにはどうしたらいいのか」などを考え、来場者の前で分かりやすく発表してくれました。

今、自分たちが出来ることの1つはぶしゅかんを「宣伝すること」ということで5、6年生でぶしゅかんサンバを披露してくれ、サプライズでぶしゅまるクンが登場し、会場は大いに盛り上がりました。



## —望ましい教育環境の整備に向けて— 四万十市立小中学校再編検討委員会



### ■2月9日(木) 第4回検討委員会開催

2月9日(木)、市役所6階第1・第2委員会室で第4回目の会議を開催しました。

当日は、13名の委員が出席し、小中学校の具体的な配置計画(学校統合の枠組み)などについて話し合いが行われました。

### 主な質問と回答

**Q** 今検討している中学校の配置計画案に取り組んだ場合、実現する年度はいつになるか。

**A** 生徒等の事前交流、施設改修などを考えると最短で平成33年4月と想定している。

**Q** 仮に中村中学校、中村西中学校の2校に他の中学校が統合した場合、増築などは必要ないか。

**A** 必要ない。

**Q** 答申内容等について地域やPTAに対してどのように説明していくか。

**A** 答申を基に教育委員会で再編計画を策定していくことになる。その過程において地域やPTAに対して説明を行いながらご意見をいただきたいと考えている。

### 主な意見

- ・いじめ問題など心配される部分もあるので、理想だけでなく現実を直視して検討しなければならない。
- ・この検討委員会では、ある程度各地域の意見を想定しながらも、学校再編の全体的な「望ましい形」について検討しないと前に進めない。
- ・緊急性のある極小規模校は、早急に取り組む必要がある。その場合、2回の統合を経験してしまう学校があってもやむを得ないと思う。
- ・再編後の通学は、基本的にスクールバスでの送迎が必要である。
- ・再編後は、児童数に応じた学童保育施設の規模も考慮してほしい。
- ・再編後は、通学距離が遠くなるので、通学路の安全確保対策が必要である。
- ・中学校の再編に関しては、複式解消など緊急を要する学校があることやクラブ活動に対するニーズの状況などから、西土佐中も含めて3校区でいいと思う。
- ・子どもたちに2回統合を経験させないことを考えると、中学校から先に取り組んで、そのあと、小学校に取り組むということになると思う。

### 【確認事項】

◎配置計画は、中学校については3校(西土佐中含む)、小学校については5校(西土佐小含む)が望ましい。

◎再編は、中学校から先行して取り組む。

◎いじめ問題等への対応、その他配慮すべき事項については、附帯意見として答申に盛り込む。

◎再編時期および附帯意見については、次回の会議で審議する。

※会議資料等詳しくは市ホームページ(<http://www.city.shimanto.lg.jp/kyouiku/school/saihen.html>)をご覧ください。

【問い合わせ先】(市)教育委員会 学校教育課 ☎(34)1136



1年に1度は健診を  
～健康は自分で～

# 保健カレンダー



健診・検診  
教室・学習会  
相談  
献血

月日	時間	事業名	該当地区	場所	
4月	12日(水)	9:00～11:00	出張健康相談	JA高知はた西土佐支所	
		10:00～11:30	ママ&チルドレン	具同体育センター	
		12:50～13:30	3か月児・7か月児健診	健康管理センター	
	14日(金)	個別通知	胸部レントゲン(肺がん検診)	下田地区	地区巡回
		個別通知	胸部レントゲン(肺がん検診)	東中筋・中筋地区	地区巡回
	17日(月)	9:00～11:00	定例健康相談		西土佐総合支所
	18日(火)	9:30～11:00	乳幼児相談・ママタッチ教室		健康管理センター
	19日(水)	12:50～13:30	3歳児健診		健康管理センター
		11:30～16:30			サニーマート四万十店
	20日(木)	9:00～12:00	献血		高知県幡多総合庁舎
		14:00～16:00			健康管理センター
	21日(金)	受付 13:30～	乳児・1歳6か月児・3歳児健診		西土佐保健センター
		13:15～14:30	育児相談(母乳について)・離乳食相談・歯科相談		子育て支援センター“ぼっぼ”
	26日(水)	10:00～11:30	ママ&チルドレン		具同体育センター
		12:50～13:30	7か月児・10か月児健診		健康管理センター
27日(木)	9:30～11:00	びよっこクラブ		西土佐保健センター	
28日(金)	個別通知	胸部レントゲン(肺がん検診)	八束地区	地区巡回	
	12:50～13:30	1歳9か月児健診		健康管理センター	
5月	1日(月)	9:00～11:00	定例健康相談	西土佐総合支所	
	3日(水)	11:30～16:30	献血		
	4日(木)	9:00～12:30 13:45～16:00			フジグラン四万十店
	8日(月)	個別通知	胸部レントゲン(肺がん検診)	東山地区	地区巡回
	10日(水)	9:30～10:30			下家地小学校体育館
		13:00～13:30	ひまわり健診(注)・前立腺がん検診		旧権谷小学校体育館
		15:00～15:30			本村小学校体育館
	10日(水)	10:00～11:30	ママ&チルドレン		具同体育センター
12:50～13:30		3か月児・7か月児健診		健康管理センター	

注) ひまわり健診は30歳以上の国民健康保険に加入している人、後期高齢者医療保険に加入している人で受診券を送付している人および、40歳以上の協会けんぽ等に加入している被扶養者で受診券を取得している人が対象です。

※4月10日までの計画については、広報しまんと3月号に掲載しています。

【問い合わせ先】(本庁)保健介護課 ☎(34)1115 ☎(34)1823 (総合支所)保健課 ☎(52)1132



**あん摩、マッサージ若しくは指圧、はり又はきゅう術費助成について(お知らせ)**

市では市民の健康保持と福祉の増進を図るため、保険適用外のおん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅうの施術費の助成を行っています。ぜひご自身の健康のためにご利用ください。

●対象者

四万十市内に住民票のある満70歳以上の人、または身体障害者手帳(1級、または2級)を有する人

●助成額・利用回数

1回当たりの施術料金の半額。ただし1000円を上限とし、100円未満は切り捨てます。

年度内12回以内で、市が指定する施術所での利用が対象となります。

※平成28年度分の施術券は、平成29年4月1日以降使用できませんのであらためて申請が必要となります。

●申請方法

助成を受けるには、事前に発行する施術券が必要となります。

本人確認書類(免許証や保険証など)および印鑑をご持参のうえ、左記窓口までお越しください。本人以外が申請する場合は委任状が必要となります。

【問い合わせ・申請先】

(本庁)保健介護課 健康増進係 ☎(34)1115  
(総合支所)保健課 保健係 ☎(52)1132

## 2017年4月1日 高知家健康パスポートⅡがSTARTします!

高知家健康  
パスポートとは



健康づくりに取り組んでランクアップを目指しませんか?

### 参加施設での特典がUP!

IからIIにランクアップするとこれまでよりお得な特典が受けられます。(全ての参加施設ではありません。)

### ランクアップ時プレゼント

IからIIにランクアップされた方を対象に抽選でクオカードをプレゼント。(別途申込は必要ありません。)

県内の小売店や飲食店など協力施設で提示するだけで特典が受けられるおトクなパスポートです。

◆パスポートの仕組み～健康パスポートにヘルシーポイントを集めよう!～

- ①まずは3ポイント集めましょう ②専用はがき等で申請しIを取得。 ③40ポイントでランクアップ!  
(ピンクシール1枚必須)



健診や体育館の利用など健康づくりに取り組んでまずは3ポイント(2種類以上)を集めます。

4/1以降  
郵送又は  
窓口申請で  
II 交付受付

ヘルシーポイントシールは3種類

- ・がん検診や健診の受診 (ピンクシール)
  - ・プールや体育施設の利用 (ブルーシール)
  - ・健康イベントへの参加 (グリーンシール)
- で取得できます。

### 【問い合わせ・申請先】

高知県健康長寿政策課 高知家健康パスポート係 ☎088(823)9675  
(本庁)保健介護課 健康増進係 ☎(34)1115  
(総合支所)保健課 保健係 ☎(52)1132

肺炎球菌による感染症は、高齢者の肺炎の原因で最も多く重症化しやすいといわれています。高齢者や慢性疾患をお持ちの方は、肺炎球菌による感染症を予防し重症化を防ぐため、予防接種を受けて免疫をつけることをお勧めします。(ただし、全ての肺炎を予防できるわけではありません。)

【平成29年度対象者】四万十市にお住まいの、下記の①または②に該当する人  
※過去に高齢者肺炎球菌感染症(23価)の予防接種を受けたことがある場合は対象外です。

①	平成29年度に下記の年齢となる方(※平成29年度のみ対象となります。) 65歳(昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生) 70歳(昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生) 75歳(昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生) 80歳(昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生) 85歳(昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生) 90歳(昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生) 95歳(大正11年4月2日～大正12年4月1日生) 100歳(大正6年4月2日～大正7年4月1日生)
②	接種時に60歳から65歳未満の方で、心臓・じん臓・呼吸器およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能で身障1級程度の障害をお持ちの人

【接種期間】4月1日～平成30年3月31日まで

【接種料金】2,000円

※生活保護受給者が事前に市に申請をし、自己負担金免除証明書を医療機関に提出した場合は無料となります。自己負担金免除証明書は、下記問い合わせ先にて発行いたします。(本人以外が申請する場合は委任状が必要)

※接種期間を過ぎてしまった場合の接種費用は全額自己負担(6,000円～8,000円程度)となります。

【接種方法】県内の受託医療機関での個別接種(接種には予診票が必要)

- ①の対象者へは個別通知を行います。  
②の対象者へは通知を行いませんので、接種を希望する方は、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

(本庁)保健介護課 地域保健係 ☎(34)1823 (総合支所)保健課 保健係 ☎(52)1132

高齢者肺炎球菌感染症の予防接種について



## 脳ドック検診費用助成について

脳ドック検診は、自覚症状のない脳の疾患を早期発見することで、くも膜下出血や脳梗塞といった脳卒中の予防につながる大変有効な検診です。

次のとおり本年度の募集を行いますので、この機会に、ぜひご利用ください。

■募集対象者 40歳以上の市内に住所を有する人(平成30年3月31日現在)

■脳ドック検診を受けられない人

※次の項目のいずれかに該当する人はお申し込みできません。(申し込み前に必ずご確認ください。)

- 脳の疾患で治療中または過去に治療を受けたことがある人
- 体内に金属や電子機器が埋め込まれている人 □体に入れ墨をしている人 □閉所恐怖症の人
- 1時間程度のあおむけができない人 □心臓ペースメーカーを装着している人
- 生活習慣病予防に関する健康診査(特定健診など)を受診する予定のない人
- 職場等で脳ドック検診の費用助成を受けることができる人

気になる症状がある人は、脳ドック検診を待たずに脳神経外科等への早期受診をお勧めします。

■募集人数〔どちらか一方のみ〕

- ①四万十市立市民病院での受診(200人)
- ②四万十市立市民病院以外での受診(20人)

【注意事項】MRI、MRAを含む脳ドック検診を実施している医療機関等(県内外問わず)

※申込者が募集人数を越える場合は、過去に市の脳ドック検診費用助成を受けたことがない方を優先とし、抽選にて助成対象者を決定します。(抽選結果は後日個別通知)

■申込期間

4月5日(水)～21日(金)※土日除く

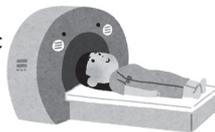
■申込方法

窓口・郵送(当日消印有効)および電話  
※電話での申し込みの場合は仮受付となるため、助成対象者の決定後にあらためて書面による申請手続きが必要となります

### ①市民病院で受診する場合

- ・検診費用 自己負担金 8,210円
- ・検査内容 MRI、MRA、頸動脈エコー(60歳以上のひとには、早期アルツハイマー型認知症の簡易判定も検診費用内で実施)

- ・実施時期  
市民病院より直接受診日の連絡があります。



### ②市民病院以外で受診する場合

- ・検診費用  
医療機関及び検査内容により異なります。  
検診費用は一度全額自己負担いただき、後日市へ助成金の申請をしてください。
- ・助成金額 検診費用の7割(17,500円を限度)
- ・実施時期  
交付決定後に各自で医療機関を予約し、平成30年2月末までに受診してください。

【問い合わせ・申込先】

(本庁)保健介護課 健康増進係 ☎(34)1115 (総合支所)保健課 保健係 ☎(52)1132

【問い合わせ先】  
交通安全協会中村支部中村警察署内)  
☎(34)01110

免許の有効期限  
5年の方：25000円  
4年の方：20000円  
3年の方：15000円

◎交通安全協会より  
皆さんの会費が地域の交通安全に役に  
立てられています。  
免許の更新手続き時に協会費のご協力  
をお願いしています。

をデザインしたものとなっています。  
この日は代表して中村幼稚園の皆さん  
に参加していただきました。子どもたちは  
4月の入学式が待ち遠しそうでした。



## ランドセルカバー寄贈

3月3日、中村

警察署において小

学校1年生になる

子どもたちにラン

ドセルカバーの贈

呈式が行われました。

ランドセルカ

バーは毎年、交通

安全協会中村支部

より寄贈されてお

り、幡多地域のイ

メージキャラク

ター「はたっぴー」

をデザインしたもの

となっています。

## 平成29年度分の国民健康保険税が年金から「仮徴収」されます

「仮徴収」とは

世帯主が受給する4月・6月・8月の年金から、あらかじめ天引きすることにより国民健康保険税を納付していただく制度。

### 仮徴収の対象となる世帯

国民健康保険に加入している世帯のうち、加入者全員が4月1日時点で65歳以上75歳未満であり、次の4項目全てに該当する場合。

ただし、世帯主が国保に加入していない世帯は除きます。

- (1)世帯主が年額18万円以上の年金を受給している。
- (2)世帯主が介護保険料の特別徴収の対象者である。
- (3)国保税と介護保険料の合計額が年金額の2分の1を超えない。
- (4)口座振替への納付方法変更申し出をしていない。

### すでに年金から天引きされている人へ

原則として、平成29年2月に年金から天引きした税額と同額を、1回あたりの額として仮徴収します。

なお、四万十市国民健康保険税は毎年7月に決定するので、新年度の決定税額から仮徴収分を差し引いた残りの税額を、10月・12月・翌年2月の3回に分けて年金から天引き(本徴収)します。

4月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
仮徴収	仮徴収	仮徴収	本徴収	本徴収	本徴収

### 新たに平成29年度より仮徴収となる人へ

前年度国保税額の6分の1を、1回あたりの額として仮徴収します。また、新規の対象者には、3月下旬に仮徴収額決定通知書を送付しています。

※「年金天引き」と「口座振替」を選択できます。年金からの天引きを中止して口座振替での納付を希望される人は、別途申請が必要です。

【問い合わせ先】

(本庁)税務課 市民税係 ☎(34)1112(直通)  
(総合支所)西土佐住民分室 ☎(52)1111(代表)

## 後期高齢者医療保険料についてのお知らせ

保険料の納め忘れはありませんか??

後期高齢者医療制度では、被保険者それぞれの人に保険料が賦課されています。保険料に未納のある人には督促状や催告書が送付されています。

納め忘れのある人は、至急納付をお願いします。

**NEW!** 平成29年度後期高齢者医療保険料の仮徴収が始まります

■新たに「年金からの天引き」が始まる人

下記の3つの要件をすべて満たしている人

- ・平成28年6月18日から10月1日までに資格を取得した
- ・年金が年額18万円以上で、介護保険料と合わせた保険料額が年金額の2分の1以下
- ・口座振替への納付方法変更申し出をしていない

※4月支給分の年金から天引きが始まる人には、4月3日に通知書を送付しています。

■現在「年金からの天引き」となっている人

原則として平成29年2月の年金から天引きした金額と同じ金額を、平成29年度の保険料の仮徴収分として、4月・6月・8月に特別徴収(年金天引き)で納めるようになります。

**NEW!** 平成29年度から保険料の軽減判定基準が変わります

被保険者均等割額の2割軽減および5割軽減の判定基準が改正され、軽減対象となる世帯の範囲が拡大されます。軽減は前年の所得に応じて自動的に適用されるため、届出等は必要ありませんが、未申告の世帯には適用されませんので、前年の所得について必ず申告を済ませておいてください。

軽減の割合	軽減後の均等割額	同一世帯内の世帯主と被保険者の総所得金額等の合計額	
		改正前の判定基準	改正後の判定基準
5割	27,197円	33万円 + (26万5千円 × 被保険者数) 以下	33万円 + (27万円 × 被保険者数) 以下
2割	43,515円	33万円 + (48万円 × 被保険者数) 以下	33万円 + (49万円 × 被保険者数) 以下

【問い合わせ先】(本庁)市民課 国保係 ☎(34)1114 (総合支所)西土佐住民分室 ☎(52)1111

## 新しい介護保険サービスが始まります！

要支援1・2および事業対象者を対象とした新しいサービスが4月から開始します。  
 地域包括支援センター等のケアマネジャーが、ご本人やご家族と相談しながら、ご本人に適したサービスの提供を検討しますので、お気軽にご相談ください。  
 ※適用の基準や内容は、介護保険に準じます。

### 家事支援サービス(訪問型サービスA)

#### 【サービス内容】

1時間程度の家事援助(掃除、洗濯、調理など)

#### 【対象者】

買い物や掃除などの日常生活行為の一部のみが難しくなっている人

#### 【利用者負担額(1割負担の場合)】

事業対象者、要支援1・2 … 186円/回(週1回程度)

※月に4回を超える場合は、817円/月

事業対象者、要支援1・2 … 189円/回(週2回程度)

※月に8回を超える場合は、1,634円/月



### ミニデイサービス(通所型サービスA)

#### 【サービス内容】

体操、レクリエーションなど  
 (原則、入浴・食事の提供はなし)



#### 【対象者】

軽度認知障害、閉じこもり、うつ等のリスクがあるケース

長時間の利用が困難なケース など

#### 【利用者負担額(1割負担の場合)】

事業対象者、要支援1 … 264円/回(週1回程度)

※月に4回を超える場合は、1,152円/月

事業対象者、要支援2 … 272円/回(週3回程度)

※月に8回を超える場合は、2,363円/月

【問い合わせ先】四万十市地域包括支援センター ☎(34)0170

## 健康福祉委員会だより

vol.21

代表者連絡会議を開催しました

2月10日、中央公民館にて、地区健康福祉委員会の代表者等160名が参加し、代表者連絡会議を開催しました。

まず、口鴨川地区健康福祉委員会と口屋内地区健康福祉委員会に事例発表していただきました。口鴨川地区からは、地区民が自分の得意なこと(生け花や薫草履作り等)を先生となつて参加者に教える『あなたが先生活動』や、高齢者宅を訪問して見守る『話とき活動』等の様子が紹介され、『活動に参加する方だけでなく、参加しない方も気に掛けることが大切』との思いも発表してくれました。次に、口屋内地区では、昨年からの新たな取り組みとして黒尊での登山会やウォーキング大会を行つており、『今後も若い方へも参加を呼び掛けながら、地区全体で健康づくりに取り組みたい』との意気込みを発表してくれました。その後、市からの事務報告と来年度に向けて活発な意見交換が行われました。

各地区健康福祉委員会の熱心な取り組みによって、高齢となつても住み慣れた地域でいつまでも健康で安心して生活できる地域づくり事業としての成果も見えてきており、この日の代表者連絡会議も、今後の健康福祉委員会のさらなる発展に繋がるものとなりました。

#### 【問い合わせ先】

(本 庁)保健介護課 高齢者福祉係

☎(34)8066

(総合支所)保健課 保健係

☎(52)1132



## 志国高知 幕末維新博西部会場をお得に巡る「中村・宿毛線フリーきっぷ」販売中！

西部の地域会場や観光施設等で特典が受けられます！

【ご利用期間】平成30年3月31日まで

【料金】大人2,600円 小人1,300円(小学生)

【有効期間】ご利用開始日含む2日間

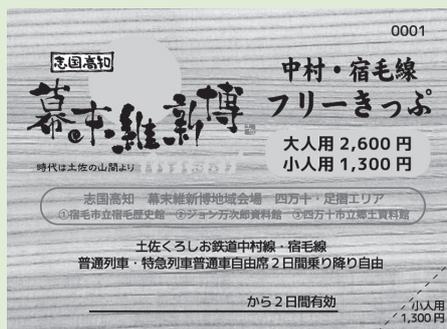
【フリー区間等】

土佐くろしお鉄道 中村線・宿毛線(窪川～宿毛駅)の普通列車及び特急列車自由席

【発売箇所】土佐くろしお鉄道中村駅、HP内のオンラインストア ほか  
 ※特典など詳しくは、チラシまたはHPまで。

【問い合わせ先】土佐くろしお鉄道中村駅 ☎(35)4961

HP: <http://www.tosakuro.com>



# まちなかサロン 5/8(月)オープン

地域の皆さまの自主的な介護予防、生きがいづくりを目的に、いつでも・気軽に・誰もが・自由に出入りできる場所としてデイ・ケアセンター「一条の里」を開放します。

- 場所、開所日、時間  
多目的デイ・ケアセンター「一条の里」2階  
開所日：月・火・木・金曜日  
9時～16時(自由に入出りが可能です。)
- 対象者  
65歳以上の高齢者(移動・排せつ等が自立している方に限ります。)  
利用に際して、申請が必要となります。
- 内容  
介護予防体操、趣味・創作活動、カラオケ、卓球、輪投げ、囲碁、将棋、麻雀等々…
- 利用料金  
一日あたり100円(飲み物・保険代他)

※「まちなかサロン」の詳細内容は、5月に地区の班回覧にてお知らせします。

**5/8(月) オープン記念イベント開催**

- ①輪なげ交流大会 10時～11時30分
- ②サロン見学会 9時～16時

※駐車台数に限りがあります。



一条の里では『はつらつデイサービス』も行ってます！  
はつらつデイサービスでは、「一条の里」へ送迎バスによる通所の方法で集まり、健康チェック及び健康相談、趣味の創作活動、簡単な運動、健康体操等を行っています。興味のある方は、お気軽に下記の問い合わせ先までご連絡ください。

- <対象者>  
65歳以上で、要介護認定が非該当の方  
※平成29年4月から対象者の要件を一部改正しました
- <利用者負担額>  
1回あたり600円(給食サービスの材料費、創作活動材料費として)

【問い合わせ先】  
〒787-0012 四万十市中村東町2丁目4番13号  
四万十市多目的デイ・ケアセンター「一条の里」 ☎(34) 3636

## 図書館だより

平成29年  
4  
April

開館時間 (本館) 9:00～19:00  
(分館) 10:00～18:00

### 新着おすすめ8+8

- |                 |        |
|-----------------|--------|
| 暗闘              | 山口 敬之  |
| 岩場の上から          | 黒川 創   |
| 芝公園六角堂跡         | 西村 賢太  |
| 昭和演歌の歴史         | 菊池 清磨  |
| スウィングしなけりゃ意味がない | 佐藤 亜紀  |
| タンポポハンドブック      | 保谷 彰彦  |
| 人間じゃない          | 綾辻 行人  |
| もののふ日本論         | 黒鉄 ヒロシ |

### 新着図書(289冊)

- |               |        |
|---------------|--------|
| おもしろい！料理の科学   | 平松 サリー |
| コウノトリのコウちゃん   | かこ さとし |
| 想像力のスイッチを入れよう | 下村 健一  |
| でんしゃがきました     | 三浦 太郎  |
| 春待つ夜の雪舞台      | 斉藤 洋   |
| ふたりユースケ       | 三田村 信行 |
| ぼくらのエコー       | 荒井 良二  |
| 流木のいえ         | 石川 えりこ |

一般書

児童書／えほん

★休館日の案内★ 4月28日 館内整理日

★ぬいぐるみとしょかんおとまりかい★

日時 4月29日(土)14時～15時予定  
4月30日(日)10時～10時30分予定

場所 図書館内グループ学習室

対象 2歳～小学生(未就学児は保護者同伴、両日とも参加可能な方のみ)

定員 15名(先着順)／要申込  
※詳しくは図書館カウンター、電話でお問い合わせ下さい。

★四万十市立図書館映画上映会★

4月の上映会は、会場の都合により5月13日(土)に変更となりました。

5月13日(土)に「やさしい本泥棒」を上映いたします。詳しくは、広報5月号でお知らせいたします。

問 市立図書館 ☎(3)5(2)923



こんにちは

# 四万十市地域子育て支援センター “ぽっぽ” です!

子育ては、なにかとストレスがたまりがちなもの。家に閉じこもりがちになったり、育児に自信がもてなくなったりしていませんか。四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”は、子育て真最中のお母さんやお父さん、ご家族の子育てを支援するための施設です。親同士、子ども同士が親しみ、触れ合う小さな出逢いの場としてご利用ください。



## 子育て支援センターはこんな活動を行っています



### 利用できる人

子育て支援センターの活動・利用は、市内在住で保育所や幼稚園に通っていない就学前の乳幼児とその保護者・家族や妊婦さんを対象としています。

なお、平成25年3月以前に生まれたお子さんについてはフリーデーのご利用をお願いします。

### ○親子ふれあい活動

◇ぽっぽ 9:30~11:30

対象:1・2・3歳児(平成25年4月~28年3月生まれ)

簡単な製作をしたり、リズム遊びや園庭遊びなどをして親子で楽しめます。

◇びよちゃんクラブ 9:30~11:30

対象:妊婦さんと0歳児(平成28年4月以降に生まれたお子さん)

おもちゃで遊んだり、親子のふれあい遊びを楽しみます。

### ○フリーデー

・活動を行っていない日の午前中(9:30~12:00)

・月曜日~金曜日の午後(13:30~16:30)

子どもさんの、生活リズムを考えながらご利用ください。

### ○ぽっぽの広場 毎月1回程度 10:00~11:30

毎月いろんな方を講師に招いて、子育て中の方に役に立つ情報をお届けしたいと思います。初めての人、ぽっぽの広場のみの利用の人も大歓迎です。

### ○子育て相談(電話相談・来所相談)

・月曜日~金曜日 9:30~11:30、13:30~16:30

子育てについて日頃思っていること、悩んでいることなど気軽にご相談ください。

※活動がある日の午前中は、相談に応じられない場合もあります。ご了承ください。



## 親子ふれあい活動

### ◆1・2・3歳児対象(ぽっぽ)

#### はじめましてよろしくね

1年間仲良く過ごすお友だちと顔合わせ。みんなで手遊びをしたり、歌をうたって楽しく過ごしましょう♪

※この活動でグループ①②を作ります。

時 4月17日(月) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

#### ぽっぽで遊ぼう

グループのお友だちとお庭やおもちゃで遊ぼうね! 手作りの名札を作ったり、自己紹介もするよ。

時 ①グループ4月24日(月)、②グループ4月25日(火)

9:30~11:30

場 子育て支援センター

#### なかよく遊ぼう

グループのお友だちと一緒に遊ぶよ。おもちゃやままごと、お外にはブランコやすべり台もあるよ!

時 ①グループ5月9日(火)、②グループ5月11日(木)

9:30~11:30

場 子育て支援センター

4/3(月)~14(金)までは準備期間とさせていただきます、園庭のみ開放します。



### 問い合わせ先

## 四万十市地域子育て支援センター “ぽっぽ”

右山元町1丁目2-10 ☎(35)3748



### ◆0歳児・妊婦対象(びよちゃんクラブ)

#### はじめましてよろしくね

1年間仲良く過ごすお友だちと顔合わせ。みんなで手遊びをしたり、歌をうたって楽しく過ごしましょう♪

※この活動でグループ①②を作ります。

時 4月18日(火) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

#### なかよく遊ぼう

おもちゃで遊んだり、ハイハイを楽しもう!

時 5月12日(金) 9:30~11:30

場 子育て支援センター



## その他の活動

### ◆ぽっぽの広場

四万十市立保育所担当の管理栄養士さんによる講話です。気軽にご参加ください。

時 4月28日(金) 10:00~11:30

場 子育て支援センター

### ※お願い※

・参加を希望される方は、準備等の都合がありますので、あらかじめ電話でご連絡ください。なお、活動によっては人数の関係で二つのグループに分けさせていただきます。(1グループ20組程度になります。)

・駐車場はありますが駐車台数が限られていますので、お近くの方は徒歩か自転車でのご利用をお願いします。

# 4月～9月各種スポーツ大会(市体育施設利用)

皆さんお誘いあわせのうえ、ぜひご覧ください。(日程等が変更になる場合があります)

日 程	大会名	場 所
4/2(日)～6/4(金)	四万十の日春季スポーツ大会	市民SCアリーナほか
4/15(土)・16(日)	四国ハイシニアソフトボール四万十大会	安並運動広場ほか
4/22(土)	県高校体育連盟幡多支部体育大会(ソフトボール)	安並運動広場
4/29(土)	県高校体育連盟幡多支部体育大会(柔道)	市立武道館
5/6(土)・7(日)	竜馬旗争奪西日本高知県小学野球幡多支部予選	安並運動広場
5/7(日)	軟式野球体育協会長杯	四万十スタジアム
5/13(土)・14(日)	中央区中学校球技大会	市民SCアリーナほか
5/20(土)	土佐生涯剣友会稽古会	市立武道館
5/21(日)	幡多地区春季スポーツ大会(バドミントンほか)	市民SCアリーナほか
6/4(日)	フジカップ家庭婦人バレーボール大会	市民SCアリーナ
"	総合武道祭	市立武道館
6/10(土)	中学校県総体幡多予選大会	市民SCアリーナほか
6/11(日)	ミックスバレーボール大会体育協会長杯	具同体育センター
6/17(土)・18(日)	中学野球古城山杯大会	四万十スタジアム
6/18(日)	体育協会長杯バドミントン大会	市民SCアリーナ
7/2(日)	実年ソフトボール協会公式戦	安並運動広場
"	家庭婦人バレーボール幡多支部夏季大会	市民SCアリーナ
7/23(日)	中村クリニック杯9人制女子バレーボール大会	具同体育センター
7/30(日)	壮年ソフトボール協会公式戦	安並運動広場
8/6(日)	高知県家庭婦人バレーボールいそじ大会	市民SCアリーナ
8/20(日)	幡多総合武道大会	市民SCアリーナ・市立武道館
8/19(土)・20(日)	幡多信用金庫理事長杯小学生野球大会	四万十スタジアムほか
8/27(日)	幡多地区球技大会(卓球)	市民SCアリーナ
"	スカッシュバレーボール大会会長杯	具同体育センター
9/3(日)	幡多地区球技大会(シニアソフトボール)	安並運動広場
9/16(土)	高知ファイティングドッグス公式戦	四万十スタジアム
9/23(土)・24(日)	幡多地区中学校新人野球大会	四万十スタジアムほか

【問い合わせ先】(公財)四万十市体育協会(市民スポーツセンター内) ☎(34)2071



トンボ自然公園からお届けします!

## トンボ王国 ニュース [vol.18]

☎ 観光商工課 観光係  
(34)1783

### トンボ自然公園からの情報とお知らせ

#### ○花盛り・トンボ盛り

4月に入ると、水辺も山もカラフルになります。水辺では「いずれが菖蒲(あやめ)か杜若(かきつばた)…」と美女の形容句にも用いられるカキツバタがそここで薄紫と白の花を咲かせます。ゴールデンウィーク入りする頃にはヒメコウホネが鮮黄色の花を水面から突き出すように咲かせ、ピンク、白、淡黄色のスイレンもシーズン入りします。また、上旬はピンクのフジツツジ、中旬には真紅のオンツツジが山肌を色鮮やかに染め上げます。

主役のトンボは、中旬まではシオヤトンボやヨツボシントンボなど、春のトンボの羽化が早朝から正午過ぎにかけて観察できます。運がよければ、学遊館内のピオトープでクロスジギンヤマトの羽化シーンにも巡り合えます。下旬になると、これらが成熟して花々で彩られた水辺を飛び交います。

なお、学遊館の花ガイドパネルをリニューアルしました。ちょっとした解説も加わりましたので、保護区の散策にお役立てください。

#### ○第5回ネーチャーフォト研究会

##### 作品発表展示会

自然と生き物大好きメンバー渾身の生物写真64点

日時 4月22日(土)～7月17日(月)

場所 四万十川学遊館あきついお・多目

#### 入場料

四万十川学遊館あきついおの入場料が必要

#### ○みんな、こい展

一口にコイといっても、大きさや泳ぎ方、食べ物もまちまち。多様な環境で独自の進化を遂げた個性的なコイ科の魚10種を特別展示。  
日時 4月22日(土)～5月7日(日)

場所 四万十川学遊館あきついお・さかな館コミュニケーション広場

入場料 四万十川学遊館あきついおの入場料が必要

#### ○関連イベント:メダカすくい

内容 金魚すくいの「ポイ」を使って、タライで泳ぐトンボ王国産メダカをすくいます。2尾までお持ち帰りいただけます。

場所 四万十川学遊館あきついお・階段下

入場料 四万十川学遊館あきついおの入場料が必要。

小学生以下の有料入館者は1回無料。2回目以降や一般の方についても、1回100円でご体験いただけます。なお、アメリカザリガニのタライもあります。こちらのお持ち帰りは1回1尾となります。

# ねんきんだより



「ご存じですか？」

## 「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

「学生納付特例制度」とは

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

「所得のめやす」

118万円＋〔扶養親族等の数×38万円〕

《学生納付特例制度対象者》

学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である過程)、一部の海外大学の日本分高に在学する人、夜間・定時制課程や通信制課程の方です。

《承認期間》

学生納付特例の承認期間は4月若しくは20歳の誕生日の前日から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月はじめ頃に再申請の用紙が日本年金機構から送られてきますので、引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入のうえご返送ください。

「納付猶予制度」とは

これまでは30歳未満が対象だった若年者納付猶予制度が、平成28年7月から50歳未満までに対象が拡大されました。

学生でない50歳未満の方で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

《承認を受けた期間は…》

学生納付特例および納付猶予制度を受けた期間は、将来受ける年金の受給資格期間に算入されませんが、年金額には反映されません。就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

\*ただし、免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合には、当時の保険料に一定の加算額が上乘せされます。

これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておく、不慮の事故などにより障害が残った場合、障害年金を受けることができなくなりますので、早めに申請してください。

申請に必要なもの

年金手帳、学生証の写しまたは在学証明書(原本に限る)、印鑑(本人署名の場合は不要など)

詳しい内容は、日本年金機構幡多年金事務所までお問い合わせください。

◎日本年金機構ホームページ

<http://www.nenkin.go.jp>

【問い合わせ先】

幡多年金事務所(中村東町2丁目4-10)

☎(34)1616

(本庁)市民課 市民係

☎(34)1113

(総合支所)西土佐住民分室

☎(52)1111

## 春の全国交通安全運動

交通安全指導員だよりNo.35

### 実施期間

4月6日(木)～15日(土)

### 運動の基本

「子供と高齢者の交通事故防止」～事故にあわない、おこさない～

### 重点目標

- 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止  
(自転車については、特に自転車安全利用五則の周知徹底)  
・携帯電話を使いながらや、音楽を聴きながらの運転は危険です！  
・子供や高齢者にはヘルメットを着用させるようにしましょう。
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底  
・後部座席を含め、同乗者全員のシートベルト確認を！  
・乳幼児を乗せるときはチャイルドシートを！
- 飲酒運転の根絶  
・飲酒運転は犯罪です。絶対にやめましょう！



### 【問い合わせ先】

(本庁)環境生活課 市民生活係 ☎(35)4147 (総合支所)地域企画課 地域振興係 ☎(52)1111



必ず鍵を掛けましょう!!

中村署管内(四万十市・黒潮町)の窃盗犯発生状況(平成28年1月~12月)  
窃盗犯合計 161件 ※うち148件が四万十市で発生しています。

【主な被害】

空き巣 5件 倉庫荒らし 2件 自転車盗 40件(無施錠 29件)  
オートバイ盗 2件(キー付きでの被害 1件) 車上ねらい 27件(無施錠 26件)

- 夜間や留守にする時には、必ず自宅に鍵をかけましょう。
- 自動車、オートバイ、自転車などの乗り物から少しの時間でも離れる場合には、鍵をかける習慣をつけ、被害を未然に防ぎましょう。
- 併せて、車内等に現金や貴重品を残さないよう注意してください。

【問い合わせ先】中村地区地域安全協会(中村警察署内) ☎(34)0110

28年度の市税の納め忘れはありませんか。今一度お確かめください。

募集

第13回 四万十市文化祭  
参加団体募集

市では、10月から11月を中心に市立文化センター、市立中央公民館を主会場とした文化祭を開催するにあたり、参加団体を募集します。

▼募集部門

舞台芸術・展示・音楽・映画・文芸・茶道・郷土芸能・講演

▼参加申請締切日 4月28日(金)

※文化祭参加申請書は、生涯学習課に置いてあります。四万十市公式ホームページからダウンロードすることも可能です。

▼その他

本年度および来年度は、中央公民館展示ホールにおいて「志国高知幕末維新博しまんと特別企画展」を開催しており、展示ホールの利用ができませんので、展示部門の予定会場についてはご留意いただきますようお願いいたします。

▼主催 四万十市文化祭執行委員会

【問い合わせ・申請先】

(市)教育委員会 生涯学習課  
☎(34)7311

移住推進員募集(1名)

▼業務内容

移住・定住相談対応、空き家の確保、移住ツアーの企画や情報発信等

▼応募資格

四万十市の地域の実情に明るい方、パ

ソコンを使用でき、普通自動車免許を取得している方

▼勤務場所

四万十市役所3階企画広報課内

▼雇用期間

平成29年6月1日~平成30年3月31日(それ以降は年度毎の委嘱とし、最長3年間。3年間の雇用を保証したものではありません)

▼報酬等

月額200000円

※通勤手当は距離に応じて支給します(最高8160円)。

※その他、住宅手当、時間外手当、賞与、退職手当等はありません。

▼勤務時間

1日7時間15分の週4日間勤務(月16日)

▼応募手続

受付期間 4月3日(月)~17日(月)必着  
※郵送もしくは持参で受付します。提出した書類は返却しません。

提出書類

- ①履歴書(市販のもので可、写真添付)
- ②簡単な応募動機(別紙可・氏名記入)
- ③作文・題名「移住推進員として心がけたいこと及び取り組みたいこと」(A4サイズで書式自由、1000文字程度、パソコン可、住所氏名を記入)

▼採用まで

- 1次審査・書類選考(選考結果4月下旬通知)
- 2次審査・面接(4月30日(日)午前中)
- 最終結果・5月中旬通知

【問い合わせ・申込先】

〒787-8501  
高知県四万十市中村大橋通4-10

四万十市役所 企画広報課 企画調  
整係  
☎(34)1129

人権週間事業「人権絵画標語展」入賞作品紹介

【絵画の部】

・市長賞

うえき たかと  
植木 隆斗 くん  
(八東中学校3年)  
「差別・いじめの無い世界」



【標語の部】

・副市長賞

たにぐち のん  
谷口 暖 さん  
(東山小学校6年)

気をつけて  
その一言と  
その態度

※所属校・学年は受賞当時のものです。

## 自衛官募集

### 自衛官候補生

- ▶ 応募資格 学歴不問18歳以上27歳未満
- ▶ 受付期間 年間を通じて行っております。
- ▶ 試験日 受付時にお知らせします。
- ▶ 試験内容 筆記試験(国語、数学、社会及び作文)、口述試験、適性検査及び身体検査
- ▶ 給与等 (月額)126,900円、自衛官任官後 161,600円(加えて 任用一時金 176,000円) 平成27年4月1日現在
- ▶ 各種手当 自衛官へ任官後、扶養手当、地域手当、航海手当、航空手当等がそれぞれの該当者に支給されます。また、年2回期末・勤勉手当が支給されます。
- ▶ 特別退職金手当

区分	任期満了毎の支給			2任期まで通算した場合の支給額
	1任期	2任期	累計	
陸上自衛官 (1任期目が1年9ヶ月任用)	550,420円	1,390,000円	1,940,420円	1,994,650円
海上・航空自衛官 (1任期目が2年9ヶ月任用)	907,396円	1,445,334円	2,352,730円	2,435,387円

【休日・休暇】  
年次休暇のほか、年末年始等の特別休暇等があり、週休2日制が実施されています。

【問い合わせ先】  
防衛省 自衛隊高知地方協力本部四万十地域事務所  
☎(35)3096  
E-mail kouchi-pco40010@softbank.ne.jp

## 四万十市食生活改善推進員として活動してみませんか

食生活改善推進員(ヘルスマイト)は、食を通じて健康づくりをすすめるボランティアで、各地域でさまざまな食育活動に取り組んでいます。食に関する活動や、地域における活動に取り組みたいと感じている方は、ぜひ、養成講座で必要な知識と実技を学び、推進員として共に活動しましょう。

### ▼四万十市で推進員になるためには

- ① 四万十市が行う講義および実技を受講(20時間:20ポイント)
- ★ 四万十市では平成29年度から、ポイント制による推進員の養成を行います。(1年間で必要ポイントの取得が難しい場合は、翌年度に不足した内容の講義および調理実習を受

講じていただくことができます。研修会の日程、その他詳細については、お気軽にお問い合わせください。

研修名	内容	ポイント	必須
養成開講式		1	必須
第2~6回食改再研修会	調理実習 2時間×5回 講義 2時間×5回	8	4回以上 に出席
四万十市医療公開講座	講座 2時間×2回	8	選択して 4回以上
いきいき運動研修会	運動と理論	2	必須
養成終了式		1	必須

- ② 講座終了後に食生活改善推進協議会に加入していただきます。

▼ 受講対象者  
四万十市にお住まいの方(性別・年齢不問)

- ▼ 受講料 無料
- ▼ 申込期限 4月28日(金)

### 【問い合わせ・申込先】

(市)保健介護課 健康増進係内  
四万十市食生活改善推進協議会事務局  
担当…橋田  
☎(34)1115

### 教室・講座

## 働く婦人の家講座 (和装・女性用ゆかた)

### ▼日時

5月8日~8月28日

【7月17日(祝)を除く】

毎週月曜日(全16回)

19時~21時30分

### ▼場所

働く婦人の家2階和室(四万十市右

山五月町8・32)

### ▼対象

市内に居住または勤務する女性

### ▼定員

10人(初心者優先)

### ▼受講料

無料

### ▼用意するもの

女性用ゆかた反物(綿)、糸、針、ヘラ、チャコ、ものさし(クジラサシ)

### ▼申込期間

4月17日(月)~

### ▼講師

中島 京子

### ▼申込方法

本人に限り窓口・電話で受付(9時~17時15分/12時~13時、土・日・祝日を除く)

※講師の都合により日程が変更になることがありますのでご了承ください。

### 【問い合わせ・申込先】

働く婦人の家  
☎(34)6299

## 要約筆記者養成講座

高知県障害保健福祉課が開催する、聴覚障害者に文字で情報を伝える要約筆記者の養成講座です。手書きとパソコンの2つのコースを実施します。

### ▼日時

5月20日(土)~12月9日(土)

9時30分~12時30分

※土曜日開催 全29回(予定)

### ▼場所

高知市障害者福祉センター(高知市旭町2丁目21-6)

### ▼対象

講座終了後、高知県要約筆記者認定試験を受験し、試験合格後に要約筆記者として継続して活動できる18歳以上の人

### ▼募集人数

30人

### ▼受講料

無料(ただしテキスト代等の実費3500円程度必要)

### ▼申込期限

5月8日(月)まで

### ▼申込方法

電話、FAXまたは電子メール(住所氏名、電話番号を記載)  
※パソコンコースを受講の場合はパソコンの持参が必要です。できない場合は相談に応じます。

### 【問い合わせ・申込先】

特定非営利活動法人 要約筆記高知・やまもも(養成講座担当 廣田)  
☎088(879)5534  
FAX 088(842)2519  
メール youyaku.y@gmail.com

## ①介護予防 「温水トレーニング教室」

- ▼期間 5月～9月
- ▼時間 12時15分～13時15分(受付11時30分～)
- ▼場所 市立温水プール
- ▼対象 65歳以上で市内に住所を有し居住している方

※持病のある方は事前にかかりつけ医師にプールで運動をしてよいか確認してください。

### ▼コース/定員

- ・毎週月曜コース(全15回)/30人
- ・毎週金曜コース(全15回)/30人

※定員を上回る場合はこの教室に参加したことのない方、教室参加回数の少ない方等を優先。

▼参加料 無料(プール入場料も無料)

▼内容 水中ストレッチ、アクアピクスなどを行います。体力に自信がない方も、無理なく楽しめる運動メニューです。お気軽にご参加下さい。

### ▼指導者

(公財)四万十市体育協会委嘱の指導者  
▼募集期間 4月10日(月)～21日(金)

## ②スポーツ吹矢教室

スポーツ吹矢は、運動効果だけではなく、精神集中や血行促進・細胞の活性化にも役立ち、内臓の諸器官にもよい影響を与えます。年齢を問わずゲーム感覚で楽しめ、健康アップできます。

### ▼日時

○日曜コース

5月14日・21日・28日 10時～12時  
○月曜コース  
5月15日・22日・29日 19時～21時

▼場所 市民スポーツセンター 武道場

▼対象 小学生以上

▼定員 各コース先着10人

▼参加料 500円(マウスピース代金)

▼指導者 佐田昭一郎(高知県スポーツ吹矢協会四万十支部)

▼申込期間 4月10日(月)～5月12日(金)

▼申込方法 8時30分～17時

▼申込方法 電話でお申し込みください。

※運動のできる軽装・室内シューズをご用意ください。(用具はご用意いたしません。)

※ケガや事故については主催者が加入する保険の範囲内での対応となります。

## ③初心者硬式テニス教室

▼日時 5月10日(水)～6月9日(金)

毎週水・金曜日 19時～21時 計10回

※雨天の場合は順延

▼場所 安並運動公園 テニスコート

▼対象 高校生以上で市内に居住または勤務する人

▼定員 30人(申し込み多数の場合は抽選。ただし初参加の方を優先。)

▼参加料 1500円(保険料を含む)

▼指導者 高知県硬式テニス協会

原英田・濱田 忠克

▼申込期間 4月7日(金)～5月8日(月)

8時30分～17時

▼申込方法 電話でお申し込みください。

※ラケットをお持ちでない人には無料貸出しいたします。

※ケガや事故については主催者が加入する保険の範囲内での対応となります。

【①②③の問い合わせ・申込先】

(公財)四万十市体育協会

市民スポーツセンター内  
☎(34)2071

## いきいきクラブ 健康教室

▼日時 5月15日(月)～7月31日(月)

毎週月曜日(祝日を除く)

13時30分～15時30分

※本年度は5～7月の前期、9～3月の後期に分けて実施します。後期の募集は8月号広報で行います。

▼場所 市民スポーツセンター

▼対象 四万十市在住の成年の方(初めての方歓迎)

▼定員 先着80人

※定員になり次第、募集を終了します。

▼参加料 無料

※ただし、スポーツ安全保険1850円(65歳以上は1200円)の加入が必要でです。

▼内容 健康教室(健康体操・ゲーム・ダンス等)  
※四万十市スポーツ推進委員が指導します。

▼申込期間 4月10日(月)～21日(金)

8時30分～17時15分(土日祝を除く)

▼申込方法 電話で申し込みいただき、保険料を納入(4月中)して受付完了です。

※ケガや事故については主催者が加入する保険の範囲内での対応となります。

【問い合わせ・申込先】

(市)教育委員会 生涯学習課

社会体育振興係(市立中央公民館)  
☎(34)2062

## 第37回 幡多ふれあい医療公開講座

▼日時 4月16日(日) 13時30分～(開場13時)

▼場所 市立中央公民館 2階大ホール

▼講義内容

①脂質異常症について

～見直してみよう。食事のコツ～

市立市民病院 管理栄養士 山脇 蓉子

②ひとつのいのちに、ひとつの物語

～大野内科の在宅医療の毎日から～

医療法人関の会 大野内科 院長 小笠原 望

▼参加料 無料

【問い合わせ先】

幡多けんみん病院(経営事業課)  
☎0880(6)2222(代表)  
(市)保健介護課 健康増進係  
☎(34)1115

その他

農地の移転や転用等には手続きが必要で

農地に関する所有権の移転・貸借には農地法第3条許可申請が必要で、また、農地の転用(宅地化など)については農地法第4条・5条申請が必要です。これらの申請の締切日と農業委員会総会開催予定日は左記のとおりです。(総会は傍聴できます)

	総会開催日	申請締切日
29年4月	5日(水)	20日(木)
5月	9日(火)	22日(月)
6月	6日(火)	20日(火)
7月	5日(水)	20日(木)
8月	7日(月)	21日(月)
9月	5日(火)	20日(水)
10月	5日(木)	20日(金)
11月	7日(火)	15日(水)
12月	11月29日(水)	20日(水)
30年1月	5日(金)	22日(月)
2月	6日(火)	20日(火)
3月	6日(火)	20日(火)

詳しくは、市のホームページをご覧ください。  
<http://www.city.shimanto.jp/gyosei/nougyou/index.html>

【問い合わせ先】

(市)農林水産課 農地管理係  
 (農業委員会事務局)  
 ☎(34)15221

農地の貸し借りに伴う賃借料のお知らせ

農地の貸し借りをしようとする方々へ賃借料の参考になるよう、平成28年

1月～12月までに締結(公告)された賃借(利用権設定)の賃借料の状況をお知らせします。  
 10a当たりは、左記のとおりとなっています。

★農地の賃借料(平成28年1月～12月)

■田 (円/10a)

締結(公告)された地域	平均額	最高額	最低額
市全域			
基盤整備済み農地(76筆)	13,300	17,600	11,700
基盤整備未実施農地(14筆)	11,700	11,700	11,700

■畑 (円/10a)

締結(公告)された地域	平均額	最高額	最低額
市全域			
基盤整備済み農地(13筆)	44,800	75,000	20,000
基盤整備未実施農地(7筆)	19,900	25,000	9,500

【備考】賃借料をコメで物納している場合は、60Kg当たり11,700円(幡多地域コシヒカリ等 平成28年8月第2週JA出荷単価、12月精算金含む)に換算しています。

金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。  
 ※農地の貸し借り、売買および転用については市ホームページをご参照ください。

<http://www.city.shimanto.lg.jp/gyosei/nougyou/index.html>

【問い合わせ先】

(市)農林水産課 農地管理係  
 (農業委員会事務局)  
 ☎(34)15221

大川筋診療所についてのお知らせ

医療法人島津会幡多病院が運営しております大川筋診療所は、平成29年4月から医療法人創治竹本病院の運営となります。診療日等は左記のとおりとなりますのでお知らせします。

▼名称

医療法人創治竹本病院附属大川筋診療所

▼診療日

第2火曜日  
 14時～17時

【問い合わせ先】

(本庁)保健介護課 地域保健係  
 ☎(34)1823  
 医療法人創治 竹本病院  
 ☎(35)4151



初心者グラウンドゴルフ教室

- ▶日時 4月11日(火)、13日(木)、18日(火)、20日(木) 9時から1時間程度
- ▶場所 具同1号公園(具同保育所南)
- ▶参加料 無料
- ▶受付期間 4月1日(土)～

【問い合わせ・申込先】

四万十市グラウンドゴルフクラブ(安岡)  
 電話・FAX (35)2394  
 携帯 090(8973)8921

おかげさまで道の駅よって西土佐は1周年

4/9 西土佐よって 道の駅 SHIMANTO RIVER

午前10:00スタート

よって おみやげ やりまくす

駐車場の間に!

山間米酒  
 飲むのがおいしい酒に  
 ダバダ火振生ビールなど

みんなでお祝いしよう!  
 1周年巨大パースデーケーキ

春の山菜天ぷら屋台

柴田聡子とおともだちライブ

ふるまひ 四万十川流域のおいしいものがせいぞろい

四万十うどん	四万十牛バーガー	こんにゃく麺 減脂入	びっ栗まんじゅう	ぼっば栗	四万十げんこつ串
四万十牛コロッケおにぎり	田舎寿司	ふわふわ豆腐	四万十鶏deとり天	鮎風干し	手作り水餃子

たけのこ汁 ※限定500杯

※酒類等を飲まれた方にお断り 飲酒運転は絶対にしないでください。  
 お問い合わせ: 道の駅よって西土佐 TEL: 0880-52-1398

もちなげ 15:00

平成29年4月1日開設  
子育て相談窓口(子育て世代  
包括支援センター)

妊娠・出産・子育てはうれしい出来事ですが、体や生活の変化が伴い、心配事や不安もあるものです。安心して妊娠・出産・子育てができるよう、市役所1階の保健介護課内に子育て相談窓口(子育て世代包括支援センター)を設置します。

妊娠期から就学前まで切れ目のない支援を行うため、母子保健コーディネーターとして専任の保健師または助産師が常駐し、母子健康手帳の交付時の面談や健康や子育てに関する不安や悩みの相談、情報提供を行います。お気軽にお立ち寄りください。

▼開所日時

月曜日～金曜日  
8時30分～17時15分  
(祝日、年末年始12/29～1/3を除く)

【問い合わせ先】

(市)保健介護課 地域保健係内  
☎(34)1823



定期相談所

	日時	場所	相談内容	問い合わせ先
行政相談所	4月19日(水) 9時～12時	大宮生活改善センター	国や県、市の仕事に対する苦情や要望 《相談委員》中平 晋祐 ☎(53)2039	(本庁)総務課 ☎(34)1804 (総合支所)地域企画課 ☎(52)1111
	4月20日(木) 13時～16時	社会福祉センター	《相談委員》正木 卓夫 ☎(37)2560 平石真理子 ☎(35)4250	
無料農業経営相談 (偶数月第4木曜日開催)	4月27日(木)	JA高知はた本所 3階	農業に関する借入相談、経営全般に関するお悩みなどの相談(要事前予約)	日本政策金融公庫 高知支店 農林水産事業 ☎088(825)1091

特設人権相談所

	日時	場所	相談内容	問い合わせ先
中村地域	5月15日(月) 13時～16時	社会福祉センター	金銭・相続・借地借家・結婚・離婚・セクハラ・DV・いじめ・児童虐待など人権に関する問題 (無料・秘密厳守)	高知地方法律局 四万十支局 ☎(34)1600 FAX(34)1601
西土佐地域	4月19日(水) 9時～12時	大宮生活改善センター		

平成28年度明るい選挙啓発作品県審査 入選・佳作 作品紹介

【ポスターの部】

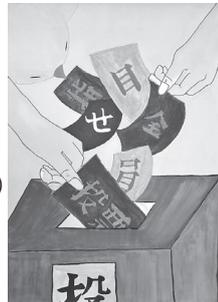
・入選

かわの ももか  
河野 百花さん  
(中村西中学校3年)



・入選

なかわき び  
中脇 みや美さん  
(中村西中学校3年)



たくさんの応募、  
ありがとう  
ございました。

※所属校・学年は  
受賞当時のものです。

・佳作

さたけ ももか  
佐竹 萌花さん  
(西土佐中学校2年)



・佳作

はまぐち ななみ  
濱口 七海さん  
(中村西中学校2年)



3月4日より県下一斉に「志国高知幕末維新博」が開幕し、四万十市立中央公民館でも現在「しまんと特別企画展」が開催中です。これにあわせて、郷土の歴史・文化についての連載を開始します。

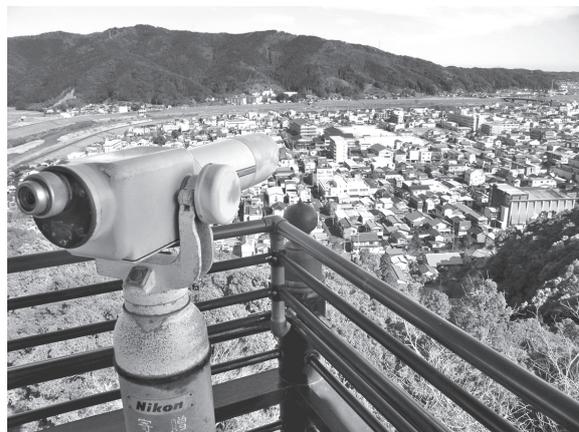
## 土佐の小京都なかむら

四万十市(旧中村市)が土佐の小京都と呼ばれているのはなぜでしょうか？

「京都に似た自然景観、町並み、たたずまいがある」、「京都と歴史的なつながりがある」、「伝統的な産業、芸能がある」、これら3つが全国小京都会議における小京都の基準とされています。その中で、四万十市(旧中村)のまちは、前関白一條教房公が応仁の乱による京都の荒廃を機に、領主自ら荘園の回復をはかるため、応仁2年(1468)に高知県西部の中村へ下向し京都に擬して造られた、全国の小京都の中でも京都とのつながりが深いまちなのです。また、四万十川と後川に挟まれた市街地や東山の姿も京都を思わせます。

県西部の商都中村のまちは一條氏の下向を機に発展してきました。残念ながら、四万十川の氾濫や火災、南海大地震等により、かつての城下町の姿を残す建物や町並みは残っていませんが、祇園、京

町、鴨川、東山など京都を思わせる地名が残され、土佐一條公家行列や大文字の送り火といった行事やお祭りが続けられています。まちの発展に大きく関わった“一條さん”は人々に親しまれ今日に至るまで「小京都」はまちの人々の意識の中で育まれてきたのかもしれない。



郷土資料館から見下ろす中村のまち。後川を挟んで東山を臨み、まちの西には四万十川が流れる。



応仁2年(1468年)前関白一條教房公は、応仁の乱をさけて、京都から中村に下向しました。この様子を再現した土佐一條公家行列が開催されます。

当日は、室町時代の煌びやかな衣装を着た約180名の行列が四万十市の市街地を練り歩きます。

プログラム、当日のスケジュール等の詳細に関しましては、問い合わせ先にご連絡ください。詳細が決まり次第、中村商工会議所HPへも掲載します。

## 第26回 土佐一條公家行列「藤祭り」 参加者募集中

日時 **5月3日**(水・祝) 10時～15時

場所 天神橋アーケード～一条通りほか市街地

物産・飲食販売、イベント等各コーナーも充実させており、今回はしんじょう君と一條公役として三山ひろしさんの出演も予定しております。

### 参加者募集中

玉姫様と行列に参加される方を募集しています。応募締め切りは、玉姫様が4月14日(金)、行列参加者が4月21日(金)です。

【問い合わせ先】公家行列実行委員会(事務局:中村商工会議所) ☎(34)4333 FAX(34)1451

### お誕生 おめでとう



(平成29.3.5届出分まで)

住所	赤ちゃん	保護者
中村大橋通	植村	雄樹
中村大橋通	松下	卓也
中村愛宕町	杉本	純平
中村東町	威能	佑介
右山元町	岡野	太朗
古津賀	熊崎	大樹
古津賀	上岡	寛司
古津賀	有田	洋平
古津賀	今城	将明
具同	細木	美早輝
具同	稲葉	秀典
具同田黒	岡	健翔
具同田黒	刈谷	友洋
具同田黒	村井	翔
森	井村	亨
間	崎	詩乃
	源	広光
	凛太郎	
	美海	
	心菜	
	優羽	
	彩羽	
	漣	
	弥生	
	虹心	
	葉瑠	
	太一	
	桃李	
	杏月	
	紗夕	
	絆	

「お誕生おめでとう」、「お冥福をお祈りします」のコーナーへの掲載については、家族の方に確認したうえで掲載することとしています。掲載を希望される場合は、(本庁)市民課 ☎(34)1113 まで必ずご連絡ください。

### ご冥福を お祈りします



(平成29.3.5届出分まで)

住所	氏名	享年(満年齢)
中村京町	木戸 三亀子	90
中村一条通	岡田 正乃	92
中村一条通	高瀬 庄三郎	88
中村一条通	有田 勝	89
中村東町	名本 宏	85
中村東町	西山 亀廣	89
中村東町	武田 豊吉	88
中村新町	前田 典昭	68
中村新町	津野 惠	85
右山五月町	宮崎 花子	86
右山五月町	遠近 波子	82
佐津	前田 藤一	92
古津賀	宇都宮 八代美	89
古津賀	田淵 千代喜	90
安並	大西 武雄	81
具同	小松 眞	93
具同	岡村 義直	93
具同	岡山 登美子	66
国見	鎌田 邦夫	88
山路	長谷 まり子	83
山崎	和田 好章	59
下田	和谷 豊居	92
双海	沖上 吉次	70
平野	井上 須賀尾	98
藤川	入川 仲子	85
奥川	沖本 重穂	89
久保	山本 祥二	35
大屋	伊勢脇 信雄	75

### 土地・家屋等帳簿の縦覧のお知らせ

土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿をご覧ください。

▶場所 (本庁)税務課資産税係 (総合支所)西土佐総合支所

▶期間 4月3日(月)～5月31日(水)の平日8時30分～17時15分まで

▶縦覧できる方

土地・家屋の固定資産税納税者、委任状持参者、納税管理人

※手数料は無料です

【問い合わせ先】(本庁)税務課資産税係 ☎(35)4428(直通)

(総合支所)西土佐総合支所 ☎(52)1111

古尾	伊勢脇	千代喜	82
西土佐藤ノ川	北岡	治	86
西土佐津野川	稲田	守衛	67
西土佐須崎	高橋	多卦於	101
西土佐大宮	濱田	頼道	89
西土佐大宮	岡村	友則	75
西土佐西ヶ方	山崎	利喜	77
西土佐用井	濱田	智恵子	81
西土佐江川	柴田	廣	85
西土佐江川	中野	恭一	81

## 人が人らしく

### ★人権さまざま★

144

「この20年以上風邪なんか引いたことがない」と自慢すると「老化で風邪の症状に気付かなくなっただろう」と揶揄されましたが、とうとうそれも通じなくなりました。喉の痛みに苛まれ、妻の代役で家事をこなしていた矢先だったので大ショックでもありました。それでも私にもまだ役割があったものか、徐々に快方に向かい、BS映画『ガンジー』をみてゆっくり病休をとりました。

ほとんどの方が十分承知だろうし、私もそのつもりでしたが、映画は浅はかな私の知恵や記憶などを遙かにしのぐ感動巨編。上映時間三時間半の前半部を見なかつたことにも後悔する結果ともなりました。

ガンジーはインド西部のポルバンダルに一八六九年に生まれ英国に留学、弁護士となり、一八九三年から23年間南ア連邦に滞在、同地在住のインド人の地位と権利を保護するための運動を行い、イギリス植民地主義の悪政と戦いました。一九一五年帰国。反英、非暴力の大衆運動を指導、数次の逮捕・投獄を経ながら、ついに一九四七年インド独立を達成しました。しかし、翌年、回印(イスラム教と

ヒンズー教)融和のための行脚の途中、極右ヒンズー主義の青年に狙撃されこの世を去りました。78歳の生涯でした。

名前のマハトマとは「偉大な魂」の尊称で使われます。数々の名言集の中から、私の心のメモをひらいてみます。

「その日にすることの決意を毎朝の最初に行いなさい」、

「退職後の私は神棚に向かい毎朝自分に言い聞かせています。『見たいと思う世界の変化にあなた自身がなりなさい』」。

「我々の信念は常に燃え続ける灯火でなければならぬ。それは我らに光明を与えるだけでなく、周りをも照らしてくれるのです。」「人間性への信頼を失ってはならない。人間性とは大海の如きもの、ほんの少し汚れても海全体が汚れることはない」

「目には目をという考え方は、世界中の目をつぶしてしまふことになる」。

「全ての人の目からあらゆる涙を拭い去ることが私の願いである」。

マハトマでなくては誰もいえない言葉を、久しぶりに噛みしめて風邪を癒やしています。

四万十市人権啓発講師 山本衛



## 当直医

※当番については変更になる場合がありますので、各医療機関へ事前に電話でお問い合わせください。

4月 2日(日)	市民病院	☎(34)2126
9日(日)	竹本病院	☎(35)4151
16日(日)	市民病院	☎(34)2126
23日(日)	大野内科	☎(37)5281
29日(土)	山下整形外科	☎(34)0511
30日(日)	木俵病院	☎(34)1211
5月 3日(水)	中村病院	☎(34)3177
4日(木)	吉井病院	☎(34)5005
5日(金)	中村クリニック	☎(34)5100
7日(日)	市民病院	☎(34)2126
14日(日)	さくらクリニック	☎(35)2555

### 4月実施の統計調査

調査名	該当地区
労働力調査	具同入田下
個人企業経済調査	中村一条通、駅前町、中村大橋通、右山五月町、右山元町

【問い合わせ先】(県)総務部 統計課 ☎088(823)9344

### 編集後記

市内各所でサクラの花が美しい姿を見せてくれる季節になりました。入学や就職等、新しい環境での生活を始める方も多いのではないのでしょうか。たくさんの希望を胸に大きな一歩を踏み出されることでしょう。新年度を迎え「広報しまんと」も新しいスタートです。



## 日直指定水道業者

●水道料金は口座振替で●

4月 1日(土)	森下住宅器機	☎(34)4855
2日(日)	㈱奥宮工業	☎(37)5151
8日(土)	㈱大同設備	☎(35)4879
9日(日)	㈱山下建設	☎(33)0653
15日(土)	豚座建設㈱	☎(34)6031
16日(日)	㈱平野水道	☎(35)2316
22日(土)	㈱夕部設備	☎(37)3383
23日(日)	土居水道工事店	☎(32)1095
29日(土)	中村水道工事センター	☎(35)4323
30日(日)	㈱中村住設	☎(34)3621
5月 3日(水)	㈱大杉設備工業	☎(34)2324
4日(木)	㈱福永工業	☎(35)5996
5日(金)	㈱カキタニ設備	☎(33)0660
6日(土)	岡崎プロパン㈱	☎(35)3458
7日(日)	㈱夕部設備	☎(37)3383
13日(土)	㈱奥宮工業	☎(37)5151
14日(日)	㈱大同設備	☎(35)4879

### 水道の使用を開始・中止するときは…

引っ越しなどで水道の使用を開始、中止または使用者の名義を変更するときは、事前に下記までご連絡をお願いします。

【問い合わせ・連絡先】(本 庁)上下水道課 ☎(34)1711  
(総合支所)産業建設課 ☎(52)1111

### 人のうごき ~2月末日現在~

( )内は、前月との差

総人口	34,677人 (-34)	転入	44人
男	16,374人 (-28)	転出	49人
女	18,303人 (-6)	出生	19人
世帯数	16,506世帯(-9)	死亡	48人

# 有料広告掲載スペース

「広報しまんと」5月号は4月26日(水)発送予定です

